第２次愛荘町地域福祉活動計画の策定にあたって

平成１８年２月に新町発足と同時に社会福祉協議会の合併を行い、昨年度に１０年を迎えることができましたのも、みな様の深いご理解とご協力の賜と厚くお礼申しあげます。

平成２４年度に策定した第１次愛荘町地域福祉活動計画は、**「くらしの課題を　ともに考え　ともに歩める　場をつくります」**を目標として、住民のみな様や関係機関・団体など多くの方々のご支援とご協力のもと、さまざまな地域福祉活動に取り組んできました。

このたび計画期間の終期を迎えるにあたり、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえた上で、住民の生活実態などについて**「住民意識調査」**を昨年度に実施しました。

また、自治会単位で福祉について話し合うことを進める**「見守りサポート会議」**や民生委員児童委員のみな様との協議の場など、多様な機会を通じてさまざまな聞き取りをおこない、現状分析と課題を整理し、更なる地域福祉の充実発展を図るため、「第２次愛荘町地域福祉活動計画」の策定に着手しました。

計画策定にあたっては、住民をはじめ、民生委員児童委員、福祉施設、町行政等の幅広い委員で構成する**「第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会」**を設置し、本会職員による作業部会と協働して、今後必要な取り組みや活動について活発な意見交換・議論を重ねた結果、**活動目標を「私たちが参加する　魅力ある福祉活動を　みんなで話し合い取り組みます」**とし、**「第２次愛荘町地域福祉活動計画」**を策定いたしました。

この目標にある“私たちが参加する　魅力ある福祉活動”には、**「私たちひとり一人が主人公となり、魅力ある福祉活動をみんなで考え、取り組んでいきたい」**との思いが込められています。本書をご覧いただいているみな様の**「参加」**が、これからの愛荘町の地域福祉活動推進につながっていくことを期待したいと存じます。

住民のみな様をはじめ、行政、関係機関や団体等のみな様方には、この計画の主旨をご理解いただき、今後とも地域福祉活動の推進に格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員の方々や関係者のみな様には貴重なご意見・ご提言を賜りましたことに心から厚くお礼申しあげます。

平成２９年３月

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会
会　長　　成宮　純一

地域での実践が広がる条件を地域福祉活動計画で

愛荘町のそれぞれの地域は明確に特徴があります。昔ながらのつながりがあるものの、高齢化が進み様々な生活の不安が頭をもたげている地域。開発が進み新たに多くの住民が住み始めた地域。開発から時間が経過してきた地域。それぞれの地域でくらす方々に共通した願いは、「安心して生活ができること」ではないでしょうか。

今回の地域福祉活動計画は、住民自身が主人公になって安心して生活できる住みやすいまちづくりを進めることを目的としたものです。そこでは、住民同士のつながりや、住民同士の気軽な対話が広がるためには何が必要か、どうすればいいのかということを、「プロジェクト」として提案しています。

提案に先立っては、前回策定した第１次の計画に基づき進めた地域での懇談や交流の活動をはじめとする住民活動が広がってきていることを、基礎におきました。また、各地で相次いだ災害の経験から学んだこと、さらには、平成２７年に実施した住民意識調査などを踏まえています。いずれも、これからの愛荘町では、“子どもからお年寄りまで、自分らしい形で参加ができる「まちづくり」を進めていくこと”“もっと交流の輪を広げ、交流の中身を深めていくこと”が求められています。

策定委員会において委員のみな様の有意義で活発な議論で生み出されたこの計画をどう実現させていくのかが問われています。多くの方がワクワクできるプロジェクトの内容にどう高めていくのかがこれからの勝負所です。

この計画を手に取っていただいたみな様には、ぜひ積極的な参加を期待したいと願っています。

平成２９年３月

第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会
委員長　　志　藤　　修　史

目　　次

第１章
計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
（１）地域福祉活動計画とは　・・・・・・・・・・・・・・・　２ページ
（２）地域福祉計画（行政計画）との関係　・・・・・・・・　３ページ
（３）地域福祉を推進する体制とそれぞれの役割　・・・・　４ページ
（４）計画の期間と進行管理　・・・・・・・・・・・・・・・　６ページ

第２章
計画の基本的な考え方と内容　・・・・・・・・・・・・・・・　７ページ
（１）計画の体系図・基本計画と取り組み内容　・・・・・　８ページ
（２）語句説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５ページ

第３章
愛荘町の現状と課題・第１次計画の評価　・・・・・・・・・　１７ページ
（１）住民意識調査報告（概要）　・・・・・・・・・・・・　１８ページ
（２）第１次計画の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４ページ
（３）ヒアリング活動での主な課題　・・・・・・・・・・・　３９ページ

第４章
資料編　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１ページ
（１）愛荘町住民意識調査要項・設問　・・・・・・・・・・　４２ページ
（２）計画の策定経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４ページ
（３）策定委員名簿・策定委員会設置要項　・・・・・・・・　５７ページ

秦荘東小学校　向角　映南さん
きれいな・明るい色づかい、豊かな・にこやかな顔の表情がよく、この絵を見る人が笑顔になります。また、ひまわりの表現を上手にマッチしたすばらしいまちづくりの作品になっています。

冊子内に使用しております絵画は、平成２７年度に町内小学４年生の子どもたちに募集をしました「笑顔あふれる福祉のまち絵画展」の優秀作品です（応募総数１０２作品）。

第 1 章

計画の策定にあたって

愛知川東小学校　國寄　あんずさん
障がいのある人にポイントを置き、将来の町づくりへの気持ちがしっかり表現されています。

第１章　地域福祉活動計画の策定にあたって

（１）地域福祉活動計画とは

私たちが生活する地域には、「孤立」や「くらしにくさ」など様々な課題があります。くらしの課題をその方だけのこととせず、みんなで共有し住民同士が支え合い協力しあって、誰もが安心してくらせる地域をつくる必要があります。

地域福祉活動計画は、誰もが安心してくらせる福祉のまちづくりを実現するために、くらしの課題を明らかにし、課題解決のために具体的に何ができるかを、住民や関係機関・団体などが協働して取り組む住民主体の活動・行動計画です。

地域福祉とは

子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心してくらせるよう、地域社会における福祉課題の解決に向け、住民をはじめ社会を構成するすべての人々が、それぞれの持てる力を出し合い、協力しつつ、支え合える社会をつくる努力を重ねていこうという考え方を基本としています。

愛荘町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、平成２４年度から２８年度を計画期間とする「第１次愛荘町地域福祉活動計画」（以下、「第１次計画」という。）を平成２４年２月に策定し、地域住民をはじめ関係機関・団体・企業などと協働して地域福祉活動の推進に取り組んできました。

今回、第１次計画を評価したところ、これまで進めてきた取り組みを発展拡充することや、くらしの困りごとや不安などをみんなで解決するための「しくみ」が必要であることがみえてきました。

また、地震や台風等の災害も毎年各地で発生している中、災害に備えたまちづくりもボランティア活動や見守り活動を中心に早急な対策が求められています。

こうしたことから、住民のくらしに関わる福祉課題と、これまでの取り組みの成果を踏まえて、住民と関係機関・団体・企業・社会福祉協議会など、「みんな」が主体的に参加する魅力ある福祉活動を築くため、新たに第２次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第２次計画」という。）を策定しました。

★第２次計画で使用している**「みんな」**という語句は、愛荘町に関わるあらゆる機関、団体、企業、福祉に関わる専門職、住民などすべての方々を指します。

★「魅力ある福祉活動」とは、みんながりかいして取り組む、地域がよくなるくらしの活動のことです。

（２）地域福祉計画（行政計画）との関係

愛荘町では、平成２７（2015）年３月に、地域福祉を推進するための行政計画として「第３期愛荘町地域福祉計画」（計画期間 平成２７年度～平成３１年度）が策定されました。

地域福祉は、みんなで課題を共有しながら、それぞれが役割を発揮し連携・協働の体制のもと推進を図ります。

今回策定した第２次計画においても、第３期愛荘町地域福祉計画と連携をして取り組んでいくこととしています。

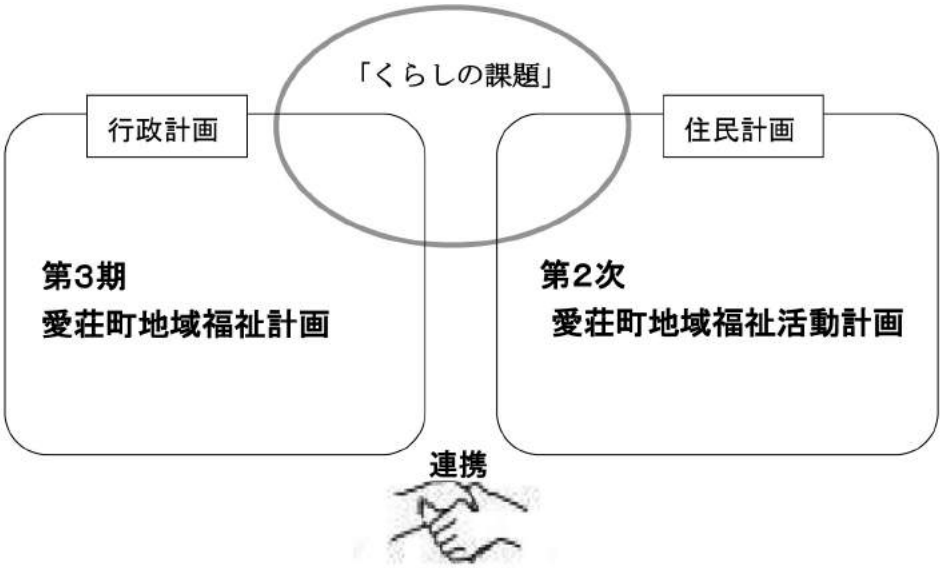

（３）地域福祉を推進する体制とそれぞれの役割

第２次計画では、住民・関係機関・団体・事業所・企業などが、連携・協働して基本計画（各プロジェクト）に参画し、取り組みの協議や検討を進めます。

また、本会は地域福祉を進める組織の中核として、住民主体の地域福祉活動を支援します。主に、各プロジェクトの協議や活動づくりに関わり必要な活動や事業を推進することと、住民や関係機関・団体などをコーディネートし、地域福祉活動推進に必要なネットワークを構築します。

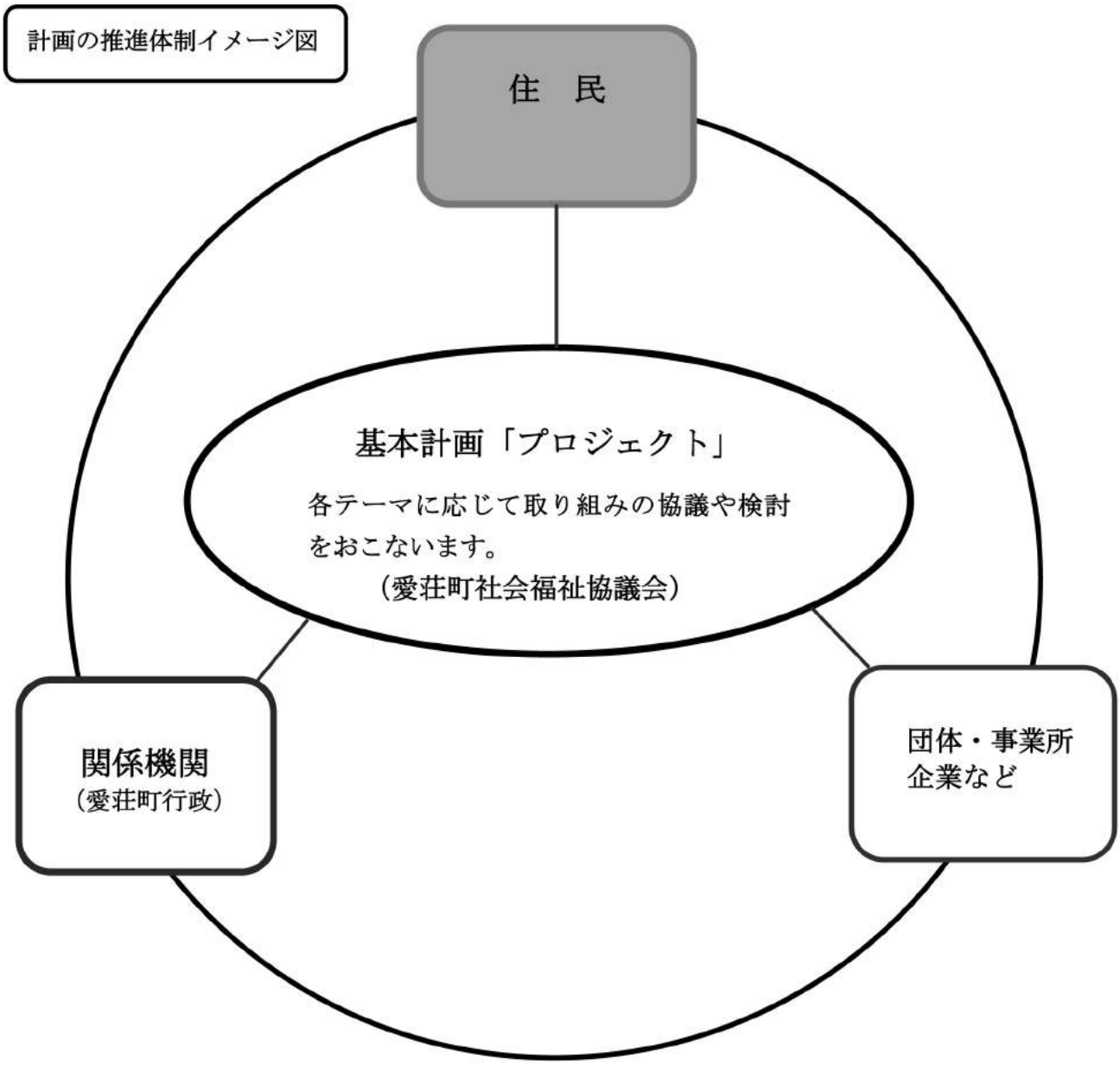

■地域福祉を推進する社会福祉協議会は

社会福祉協議会は、地域住民や民生委員児童委員、社会福祉施設などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関・団体さらには地元企業の参加・協力のもと、住民のみな様が住み慣れたまちで安心して生活することができるよう、「福祉のまちづくり」の実現をめざしてさまざまな取り組みをおこなっています。

地域福祉活動計画において社会福祉協議会は、住民が主体となって「福祉のまちづくり」を進めることができるよう、地域の課題を把握し、解決に向けた方向性を示す役割があります。

□社協とは

社会福祉法第 109 条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に揚げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

1　社会福祉を目的とする事業の企画および実施
2　社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
3　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成など
4　前３号に揚げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

（4）計画の期間と進行管理について

■期間について

第２次計画の期間は、平成２９年度から平成３３年度までの５年間とします。

■進行管理について

第２次計画の進行管理は、地域住民等が参画する「地域福祉活動計画推進委員会」において毎年度、活動や事業など取り組み内容を点検し、平成３１年度（３年目）および平成３３年度（５年目）に評価をおこないます。

■この計画の進行のイメージ図

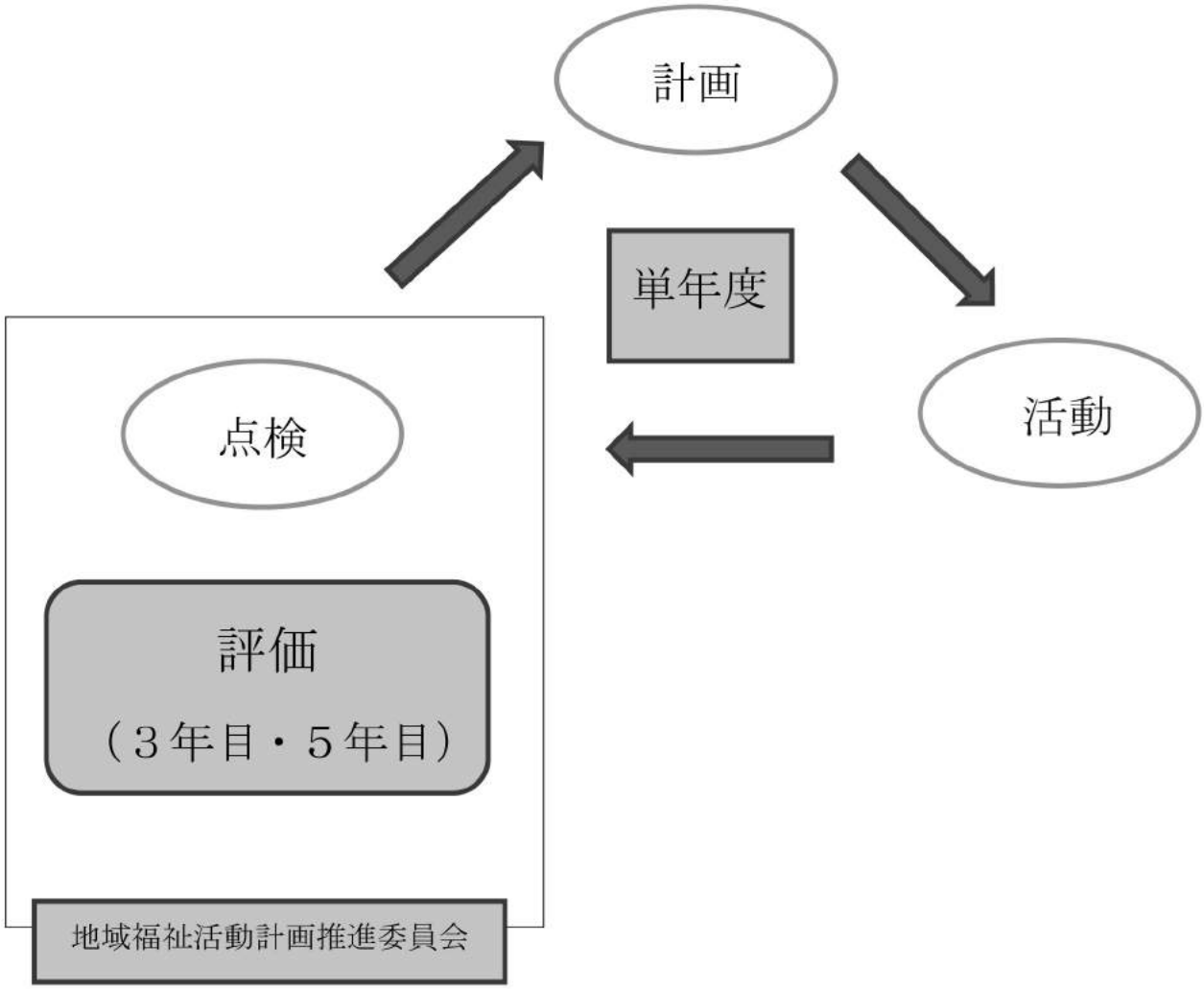

第 2 章

計画の基本的な考え方と内容

愛知川東小学校　石沼　陽菜さん

自分の将来への夢と社会への貢献が絵に力強く表現されています。

（1）２次計画の体系図

基本計画

理念

みんなで進める　笑顔あふれる福祉のまちづくり

目標

私たちが参加する　魅力ある福祉活動を　みんなで話し合い取り組みます

①見守りネットワークプロジェクト

一人ひとりの見守りの意識を高め、みんなが楽しみながらおこなえる地域ぐるみの福祉活動

②くらしサポートプロジェクト

地域住民の困りごとに気付き、「つなげる」しくみと「くらしにくさ」を抱える方々を支援する体制

③ボランティアセンタープロジェクト

ボランティアの参加と活動の場が、充実する魅力ある福祉活動

④福祉教育プロジェクト

みんなが福祉に興味を持ち、お互いに理解し合うきっかけがつくれる福祉活動

⑤地域を守る災害支援プロジェクト

災害時の支援活動について、みんなが一人ひとりのことを考えて行動できる体制づくり

語句説明

★第２次計画で使用している「みんな」という語句は、愛荘町に関わるあらゆる機関、団体、企業、福祉に関わる専門職、住民などすべての方々を指します。

★「魅力ある福祉活動」とは、みんながりかいして取り組む、地域がよくなるくらしの活動のことです。

第２次計画では**「みんなで進める　笑顔あふれる福祉のまちづくり」**の理念のもと、私たちの身近な福祉活動に参加し、話し合い、取り組むことにより魅力ある福祉活動をみんなで築き上げることを目標に定め、**みんな**が一体となってそれぞれのプロジェクトに取り組みます。

取り組み内容

a. 地域の見守り活動に参加する人を増やします
b. みんなが出会い集まる場をつくります
c. 住民主体の見守り活動をさらに充実していきます
d. 地域みんなのつながりを広めたネットワークをつくります

a. 日常の困りごとに素早く対応できるしくみをつくります
b. 一人ひとりの状況に合わせた地域支援のしくみをつくります
c. 不安や困りごとを抱える方の居場所をつくります

a. 参加のきっかけをつくります
b. 活動の場を広めます
c. ボランティアをつなぐ・調整する場を充実します
d. ボランティア情報などの広場をつくります

a. 子どもたちが福祉に興味を持ち、理解する機会をつくります
b. 地域で福祉を学ぶ場をつくります
c. 不安や困りごとを抱える方たちとお互いに理解し合う機会をつくります

a. 災害支援ボランティア活動を充実します
b. 災害時要配慮者（当事者）と一緒に地域防災について考えます

基本計画①　【見守りネットワークプロジェクト】

一人ひとりの見守りの意識を高め、みんなが楽しみながらおこなえる地域ぐるみの福祉活動

取り組み内容

a. 地域の見守り活動に参加する人を増やします

研修会や見守りサポート会議を通して、くらしのなかでお互いが気にかけあう意識を広げ、見守りが必要と思われる人を支え合える仲間を増やします。

b. みんなが出会い集まる場をつくります

高齢者ふれあいサロンや世代間交流の場など、地域の特性を活かした誰もが集まれる身近で楽しい場をつくります。

c. 住民主体の見守り活動をさらに充実していきます

地域の情報を整理し、今ある地域福祉活動の充実と新たな活動づくりをおこないます。
また、地域だけでは対応が難しい課題を、近隣の地域と協力し合うための活動をつくります。

d. 地域みんなのつながりを広めたネットワークをつくります

地域住民と共に福祉の専門職や関係機関が地域福祉活動について共有する場（見守りサポート会議等）をつくります。
また、町内の見守り機能のネットワークを構築します。

★いきいき見守り訪問事業★

身近な地域の住民が、一人ぐらしや高齢者世帯など、見守りを希望する家庭を訪問し声かけや安否確認などを行い、つながりのなかで安心してくらすことができる地域づくりを目指した取り組みです。

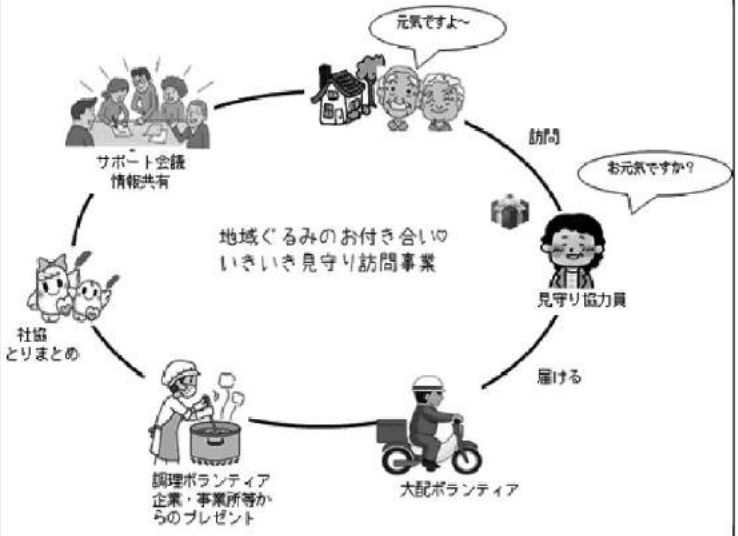

★見守りサポート会議★

地域内の福祉課題を住民が中心となり、課題を共有して何ができるのかを検討し、活動づくりを進める場として取り組んでいます。

- ●会議は、自治会単位で実施しています。（複数自治会での場もあります）
- ●会議の参加者は、区長・民生委員児童委員・福祉推進委員・自治会の福祉関係者などが参加しています。
  （参加メンバーは自治会によって異なります）
  行政職員や社協職員も参加しています。
- ●会議の内容例
  - ・見守り訪問活動の実施や状況の確認。
    （見守り隊の結成など）
  - ・福祉に関する勉強会や先進地へ視察研修。

基本計画②　【くらしサポートプロジェクト】

地域住民の困りごとに気付き、「つなげる」しくみと「くらしにくさ」を抱える方々の仲間づくり

取り組み内容

ａ．日常の困りごとに素早く対応できるしくみをつくります

困っていることに周囲の人が気付き相談できるように、福祉に関わる専門職や専門機関へつなげるしくみをつくります。

ｂ．一人ひとりの状況に合わせた地域支援のしくみをつくります

困りごとに対して必要なときには、民生委員児童委員、さまざまな専門職・機関、くらしをサポートするボランティアやNPO法人などが、垣根を越えて丁寧に対応するためのしくみをつくります。

ｃ．不安や困りごとを抱える方の居場所をつくります

不安や困りごとを抱える方々が、安心して過ごすことができる居場所を、みんなで考えてつくります。

★地域での生活サポート活動★

「東円堂福祉ボランティアまどか」の活動紹介

字内の福祉活動を担うボランティアグループとして、平成24年3月に結成されました。「話せる・見守る・助け合う地域福祉のむらづくり」を目的に下記の活動をされています。

① 変化に気づく…毎週水曜日にサロン
② 孤立を防ぐ……字内の一人ぐらし・高齢者世帯へ見守り訪問
③ 助け合う……ゴミ出しのサポート

★認知症カフェ★

町内の福祉施設「グループホームきずな」では、月１回【café Kizuna きずな喫茶】を開催されています。

認知症に関する情報収集や相談が、和やかな雰囲気の中でできます。

町内の気軽につどえる地域の居場所づくりの一つですね。

基本計画③　【ボランティアセンタープロジェクト】

ボランティアの参加と活動の場が、充実する魅力ある福祉活動

取り組み内容

ａ．参加のきっかけをつくります

体験や講座・交流会を通じて、ボランティアの理解を広めて活動の仲間をつくります。

ｂ．活動の場を広めます

ボランティアや地域の課題を聴き取り分析し、今ある活動内容の充実と新たな場をつくります。

ｃ．ボランティアをつなぐ・調整する力を充実します

地域住民や団体・機関・企業などのつながりをつくり、町内のボランティアコーディネート力を高めます。

ｄ．ボランティア情報などの広場をつくります

ボランティア活動や課題などの相談ができる、情報が集まる、誰もが情報を知ることができる場をつくります。

★ボランティアセンター運営委員会★

ボランティアセンターでは運営委員会を設置して、ボランティア活動者や団体、機関などのみな様に参画いただき、みんなで考え・活動するボランティアセンターを設置しています。

★ボランティアカフェ★

ボランティアがつながる・交流できる場として、ボランティアカフェを開催しています。町内施設のボランティア担当者にも参加いただき、交流だけではなくボランティアに関する情報が集まり、知ることのできる場として進めています。

基本計画④　【福祉教育プロジェクト】

みんなが福祉に興味を持ち、お互いに理解し合うきっかけがつくれる福祉活動

取り組み内容

ａ．子どもたちが福祉に興味を持ち、理解する機会をつくります

子どもたちにとって心に残る福祉の体験や学習を、学校や地域と一緒に考えて取り組みます。また、親子で一緒に体験できる機会を通じて、みんなが共に生きることの理解を広めます。

ｂ．地域で福祉を学ぶ場をつくります

地域において不安や困りごとをお互いに理解する機会を通じて、福祉について学ぶ場をつくります。

ｃ．不安や困りごとを抱える方たちとお互いに理解し合う機会をつくります

不安や困りごとを抱える方たちと、共に生きる地域の中で少しでも安心してくらせるように、一緒に考えて理解する機会をつくります。

★子どもたちと学ぶ福祉★

町内各小・中・高等学校と連携し、子どもたちの心に残る体験活動を中心に、福祉に関する学習に取り組んでいます。

学習では、実際に視覚障がいの方やボランティア活動をしている方から子どもたちにお話しを聞かせていただきました。

★地域のみな様と一緒に福祉を考える★

地域におけるサロンや研修会の場で、災害を学ぶ「クロスロードゲーム」、私たちの未来とつながりの大切さを考える「エンディングノート」などを活用して、身近な生活課題から、「福祉」をテーマにみな様と一緒に考えています。

基本計画⑤　【地域を守る災害支援プロジェクト】

災害時の支援活動について、みんなが一人ひとりのことを考えた行動のできる体制づくり

取り組み内容

ａ．災害支援ボランティア活動を充実します

被災者が抱える問題や地域課題に対応し、復興に向けた支援活動が円滑におこなえるように、災害支援ボランティアの養成・体制づくりをおこないます。

また、災害ボランティアセンターを住民や関係団体などが、協力して運営できるしくみをつくります。

ｂ．災害時要配慮者（当事者）と一緒に地域防災について考えます

災害時要配慮者の支援体制について、地域や関係機関などが当事者と共に考え、日常生活において災害や防災についての意識を高めるしくみをつくります。

また、実際に災害が起こったことを想定し、避難支援計画や防災マップなどをみんなで話し合いながらつくります。

★災害支援ボランティア登録活動★

・町外で発生した災害への支援活動

町外で発生した災害支援情報を災害支援ボランティア登録者へお知らせしています。

また、県内外の被災地へ支援ボランティアとして住民のみな様と活動しています。

・研修会の開催

町内で災害が発生した時のために、安心・安全の福祉のまちづくりの一環として、私たちのまちを守るボランティア養成を住民のみな様と進めています。

（２）この計画に使用している語句説明

①プロジェクト

大きな目標を集団で実行すること。また、そのために必要な活動などを含めて言います。

②高齢者ふれあいサロン

地域の高齢者などが、身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごし「住民が互いにつながり」をつくる活動です。

③ボランティア

ボランティアという言葉には、もともと「自由意志」や「自ら進んで行動する」という意味があります。そこから、ボランティア活動を「自発的におこなう社会活動、地域活動」ととらえ、様々な分野で多くの人が活動をされています。

阪神淡路大震災以降、ボランティア活動に対する意識や考え方も変わり、従来の「奉仕活動」から「誰でもできる身近な活動」として定着しつつあります。

活動の内容も福祉分野だけでなく文化・環境・災害等と多岐にわたっています。

④ボランティアセンター

ボランティアの裾野拡大、活性化のための業務をおこなうセンターであり、社協に設置しています。主には、相談、情報収集と発信・広報誌の発行、学習の場の提供などをおこなっています。

⑤ボランティアコーディネート

ボランティア活動をしたい人と活動をして欲しい人をつなぎ、ボランティア活動が円滑に実施できるように調整をおこなうことを言います。また、調整だけではなくボランティア活動に関する相談や情報収集・発信の機能も求められています。

⑥災害時要配慮者

平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正により、災害時などに高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方々を「要配慮者」とされました。

⑦避難支援計画

愛荘町では、「愛荘町避難行動要支援者避難支援計画」が策定されています。第２次計画では、この計画と連携した取り組みとして、地域の災害時要配慮者をどのように支援していくのかを考えていきます。

⑧防災マップ

災害発生の予測や災害時の避難行動・避難所などを、住んでいるまちの地図を基に各自治体で作成されています。第２次計画では、町全体だけではなく身近な自治会単位でみんなが参加しながら、防災について考え作成していきたいと考えています。

⑨災害ボランティアセンター

被災者支援と被災地復興のために活動するボランティアと支援を受けたい方とを調整し、つなぐ機関であるとともに、総合窓口として困りごとの集約・情報収集や発信などの役割があります。

⑩民生委員児童委員・主任児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い社会福祉の増進に努めます。

また、児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心してくらせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安等の心配ごとなどの相談・支援等を行います。さらに主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当します。（参考：厚生労働省 HP より）

⑪NPO 法人

特定非営利活動法人（とくていひえいりかつどうほうじん）は、平成１０年１２月に施行された特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人です。

第 3 章

愛荘町の現状と課題・第1次計画の評価

愛知川東小学校　黒川　莉心さん

表情が明るく、障がいのある人も含め、みんなが幸せであるように願っている気持ちが絵に込められています。

（１）住民意識調査報告（概要＜地域活動編＞）

―愛荘町におけるくらしの実態と地域福祉の課題―

１．調査に取り組むに至った経緯と目的

本会では「みんなで進める　笑顔あふれる福祉のまちづくり」の理念のもと、住民のみな様と共に「くらしの課題を　ともに考え　ともに歩む場づくり」を目指して、平成２４年２月に第１次計画を策定し、みんなで進める福祉のまちづくりの活動を進めてきました。

平成２６年度に行った第１次計画中間総括では、それまでの３年間で進めてきた方向を発展させるため、改めて住民の健康や福祉、くらしの困りごとや不安なこと、地域活動などのことを聴かせていただき、今後みんなで解決していくための「しくみ」づくりを強化していくこととし、平成２９年度からの第２次計画策定に向けて基本資料を得るため、平成２７年度に住民意識調査を実施しました。

２．調査の概要

（１）調査の方法と特徴

調査の方法は一軒一軒のお宅を訪問し、聞き取りを行うという、訪問聞き取り調査を基本としました。

調査の期間は、平成２７年８月２４日から８月３１日の８日間。対象世帯数は６１３世帯。うち拒否４９世帯、長期不在など４５世帯を除く回収終了数は５１９世帯で回収率８４．７％でした。

（２）対象地域

愛荘町は平成１８年に愛知川町と秦荘町の２町が合併し現在の愛荘町となりました。町としては、６０の自治会（字・集落）ごとのまとまりや、隣接字などの相互の関係や広がり、また、特徴が入り混じった複雑な地域状況となっています。

町人口及び世帯数は、図１に明らかなように人口はやや緩やかになっているものの増加傾向、世帯数も増加傾向が著しい。

図1　愛荘町　人口・世帯数推移（住民基本台帳）

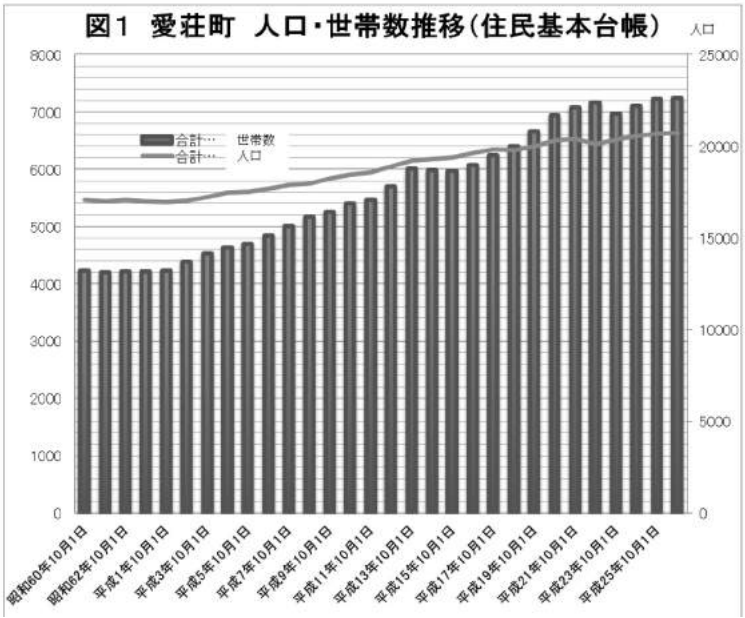

今回の調査では、人口密度と一定の期間における世帯数の増減率をクロスさせた表２を手がかりに、既存の統計資料や町史などの資料や、旧町毎の特徴を踏まえながら実際の地域を踏査した上で、最終的に以下の５つの類型に区分しました。（次頁、表２）

Ⅰ．人口密度が高く、世帯数がほぼ横ばいの地域（旧来からの市街地・商業地）

Ⅱ．人口密度が高く、世帯数が増加ないしは横ばいの地域（農業地域で宅地化が進んでいる新旧混在地域）

Ⅲ．人口密度は中位で、世帯数が横ばいの地域（旧来からの住宅地）

Ⅳ．人口密度が高く、世帯数増加の地域（新興住宅地・ニュータウン）

Ⅴ．人口密度が低く、世帯数は横ばいか減少の地域（農村の集落）

秦荘西小学校　片岡　莉路さん

公園内で楽しくふれあっている姿が、身近な生活の福祉そのものを表現されています。

表2　地域類型区分

世帯数の増減率（A平成2年～平成26年、B平成13年～平成26年）		Aが約1．5倍でこの10年間でも1．5倍近い増加傾向	Aが約2倍でこの10年間はほぼ横ばい傾向	Aが約1．2倍程度でこの10年間もほぼ横ばい傾向	Aが減少傾向Bも減少か横ばい
人口密度（平成26年）		急増中	増加	横ばい	減少
	1000人以上／1㎢（高い）	豊満 メイタウン島川（20世帯） 愛知川NT(50世帯) 長野新町（30世帯） Ⅳ 渕の下 ハーモニータウン 野々目（50世帯） 伊勢町 祇園町 百々町	亀原 沓掛（40世帯） 中宿（40世帯） Ⅱ 市（40世帯） 本町 磯部	堺町（25世帯） 源町（25世帯） Ⅰ 御幸町 八幡町 泉町 山川原	
	1000人以下400人以上／1㎢（中）	島川（40世帯）	平居 東出 長野東 東円堂西 長野西 目加田（50世帯） 軽野（35世帯）	川久保 安孫子（40世帯） 石橋 東円堂東（30世帯） 円城寺 下八木 西出 Ⅲ 蚊野 沖 栗田 深草 北八木 宮後 矢守（35世帯） 長塚 南野々目	松尾寺南（25世帯）
	400人以下／1㎢（軽い）		上蚊野	川原 香之庄（25世帯） 松尾寺北 斧磨 蚊野外 岩倉 竹原 苅間 畑田 Ⅴ 常安寺 元持	

第Ⅰ類型：旧来からの市街地・・・ 50世帯
第Ⅱ類型：新旧混在地・・・200世帯
第Ⅲ類型：旧来からの住宅地・・・150世帯
第Ⅳ類型：ニュータウン・・150世帯
第Ⅴ類型：農村・・・・・ 50世帯　　計600世帯

３．調査からみえてきたこと（調査分析結果）

（１）くらしの実態と特徴

①日頃のくらしの中での困りごと（次頁、表５）

「税金が高い」「年金が少ない」「老後のこと」「物価が高い」「保険料（税）が高い」「医療費が高い」など、個人では解決が困難な生活を支える社会保障・社会福祉の制度についての困りごとの割合が高い状況です。「生計中心者の病気・事故」「家族の病気・事故」といった項目が不安という世帯が２割以上あります。

秦荘西小学校　吉岡　李紗さん

電車内での人と人とのふれあい、思いやりにあふれた場面が色々な視点で、ていねいに表現されています。

秦荘西小学校　木下　星姫さん

身体が不自由な人にとって安心して生活できるバリアフリー等を含め、楽しい車中の様子が表現されています。

表5　地域類型別に見た日頃のくらしの中での困りごと・悩み事

単位（上段：%、下段：件数）

	総数	くらしについての困りごとはない	くらしについての困りごとがある	くらしの基盤である労働に関わること									交流・くらしをささえる条件に関わること				国・自治体による社会保障・社会福祉										健康やくらしに関わること												その他
				賃金、事業収入が低い	自由な時間や休日が少ない	収入が不安定	労働時間が長い	通勤に時間がかかる	失業や事業の不振	仕事の後継者がいない	働き手の死亡	就職が困難	近所づきあいがむずかしい	地域での共同作業に出るのがむずかしい	相談相手がいない	家庭での対話が少ない	税金が高い	年金が少ない	老後のこと	物価が高い	保険料（税）が高い	医療費が高い	通院が困難	安心してかかれる医療機関が近くにない	災害時の備え	入院費用がかかる	子どもの通学・通園	生計中心者の病気・事故	家族の病気・事故	貯金ができない	子どもの教育・進学	病人や老人・障害者の介護	借金・ローンの返済	家計の赤字	子育てのこと	住まいのこと	家族がそろう時間がない	食生活のこと	結婚が難しい	炊事・洗濯・掃除などの家事	
合計	100.0	(38.5)	(61.5)	9.7	5.8	4.7	4.4	3.1	3.1	2.5	2.2	2.2	4.1	4.1	1.3	3.1	24.5	22.8	21.0	16.9	16.6	16.3	10.3	9.7	8.5	6.3	3.1	22.8	21.0	13.5	13.2	12.5	8.5	5.0	4.4	4.1	3.8	2.5	2.2	2.2	13.8
	519	200	319	31	18	15	14	10	10	8	7	7	13	13	4	10	78	72	67	54	53	52	33	31	27	20	10	72	67	43	42	40	27	16	14	13	12	8	7	7	44
Ⅰ	100.0	(27.5)	(72.5)	3.4	6.9	3.4		6.9	10.3	3.4	3.4		6.9	3.4		3.4	24.1	31.0	41.4	6.9	10.3	13.8	10.3	13.8	17.2	17.2		44.8	27.6	13.8	10.3	6.9	6.9	3.4	3.4	3.4	3.4				20.7
	40	11	29	1	2	1		2	3	1	1		2	1		1	7	9	12	2	3	4	3	4	5	5		13	8	4	3	2	2	1	1	1	1				6
Ⅱ	100.0	(40.6)	(59.4)	8.9	6.9	5.0	4.0	2.0	3.0	4.0	3.0	2.0	5.9	7.9	1.0	4.0	29.7	30.7	18.8	24.8	22.8	21.8	10.9	9.9	7.9	6.9	2.0	20.8	22.8	16.8	8.9	19.8	9.9	6.9	6.9	5.0	5.0	5.0	3.0	5.9	7.9
	170	69	101	9	7	5	4	2	3	4	3	2	6	8	1	4	30	31	19	25	23	22	11	10	8	7	2	21	23	17	9	20	10	7	7	5	5	5	3	6	8
Ⅲ	100.0	(36.3)	(63.7)	8.6	3.2	3.2	1.1	3.2	2.2	1.1		1.1	2.2	3.2	2.2	4.3	24.7	20.4	20.4	16.1	9.7	11.8	10.8	7.5	5.4	5.4	1.1	21.5	22.6	8.6	4.3	11.8	2.2	2.2	3.2	6.5	3.2	2.2	4.3	1.1	17.2
	146	53	93	8	3	3	1	3	2	1		1	2	3	2	4	23	19	19	15	9	11	10	7	5	5	1	20	21	8	4	11	2	2	3	6	3	2	4	1	16
Ⅳ	100.0	(39.3)	(60.7)	14.1	7.0	5.6	11.3	4.2	2.8		2.8	4.2	1.4	1.4	1.4		22.5	11.3	19.7	12.7	22.5	15.5	7.0	11.3	9.9	2.8	9.9	18.3	15.5	16.9	35.2	7.0	16.9	5.6	4.2	1.4	2.8	1.4			9.9
	117	46	71	10	5	4	8	3	2		2	3	1	1	1		16	8	14	9	16	11	5	8	7	2	7	13	11	12	25	5	12	4	3	1	2	1			7
Ⅴ	100.0	(45.7)	(54.3)	12.0	4.0	8.0	4.0			8.0	4.0	4.0	8.0			4.0	8.0	20.0	12.0	12.0	8.0	16.0	16.0	8.0	8.0	4.0		20.0	16.0	8.0	4.0	8.0	4.0	8.0			4.0				28.0
	46	21	25	3	1	2	1			2	1	1	2			1	2	5	3	3	2	4	4	2	2	1		5	4	2	1	2	1	2			1				7

②くらしの中身を考える（家計構造）（次頁、図２）

○　家計を圧迫しているものとして、「主食費」「光熱費」「住宅ローン」「ガソリン代・車の維持費」などの費目があります。

○　節約しているものとして「光熱費」「衣服・身のまわりの品代」「主食費」「外食費」などの費目があります。

○　「衣服・身のまわりの品」や「家具・家庭用品」、「外食費」や「娯楽費」などがかさんでくる状況は、自立できる生活の限界が徐々にあらわれていると考えられます。

○　「住宅ローン」や「ガソリン代・車の維持費」「交際費」、「税金」や「公的年金などの保険料」が家計を圧迫しゆとりを奪っている状況と考えられます。

○　「副食費」や「光熱費」、「教育費」「子どもの養育費」がかさんでくると、くらしに「ゆとりがなくなってきている」状況をあらわしていると考えられます。

○　「主食」をきりつめているということはくらしむきが、「苦しくなってきている」状況をあらわしていると考えられます。

○　「医者・薬代」、「交通費」がかさむ、あるいは「副食費」、「光熱費」、「交通費」などをきりつめていると「かなり苦しい」状況をあらわしていると考えられます。

愛知川小学校　西別府　乃明さん

みんなが笑顔でいられる町を表現されています。

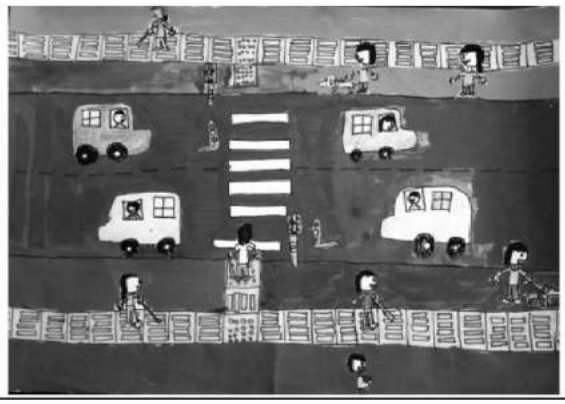

秦荘西小学校　村上　愛奈さん

目の不自由な人とそうでない人が歩道を分けて使っている思いやりの場面が作品の中で表現されています。

図2　家計構造

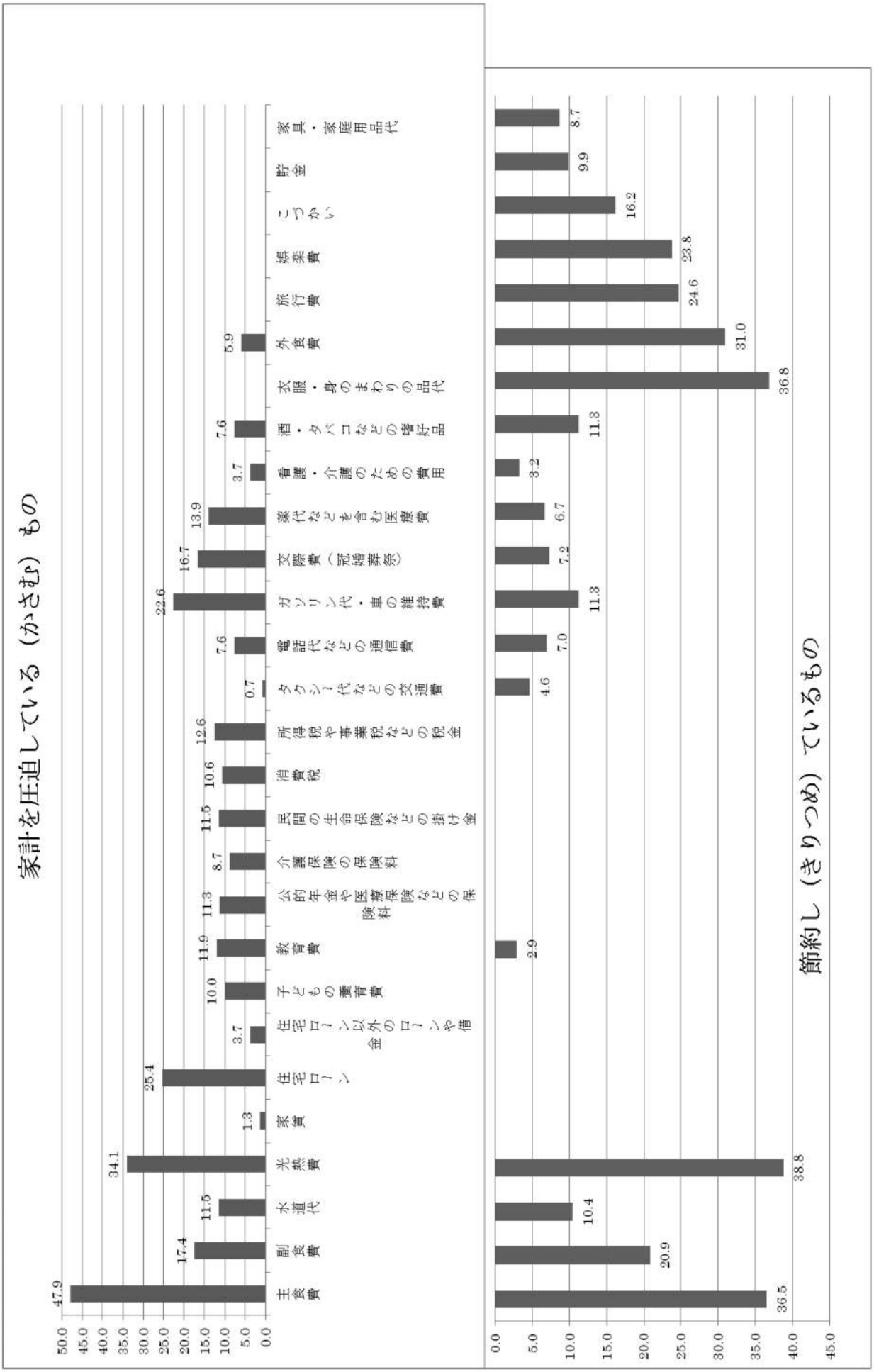
家計を圧迫している（かさむ）もの
主食費 47.9
副食費 17.4
水道代 11.5
光熱費 34.1
家賃 1.3
住宅ローン 25.4
住宅ローン以外のローンや借金 3.7
子どもの養育費 10.0
教育費 11.9
公的年金や医療保険などの保険料 11.3
介護保険の保険料 8.7
民間の生命保険などの掛け金 11.5
消費税 10.6
所得税や事業税などの税金 12.6
タクシー代などの交通費 0.7
電話代などの通信費 7.6
ガソリン代・車の維持費 22.6
交際費（冠婚葬祭） 16.7
薬代なども含む医療費 13.9
看護・介護のための費用 3.7
酒・タバコなどの嗜好品 7.6
衣服・身のまわりの品代
外食費 5.9
旅行費
娯楽費
こづかい
貯金
家具・家庭用品代
節約し（きりつめ）ているもの
家具・家庭用品代 8.7
貯金 9.9
こづかい 16.2
娯楽費 23.8
旅行費 24.6
外食費 31.0
衣服・身のまわりの品代 36.8
酒・タバコなどの嗜好品 11.3
看護・介護のための費用 3.2
薬代なども含む医療費 6.7
交際費（冠婚葬祭） 7.2
ガソリン代・車の維持費 11.3
電話代などの通信費 7.0
タクシー代などの交通費 4.6
所得税や事業税などの税金
消費税
民間の生命保険などの掛け金
介護保険の保険料
公的年金や医療保険などの保険料
教育費 2.9
子どもの養育費
住宅ローン以外のローンや借金
住宅ローン
家賃
光熱費 38.8
水道代 10.4
副食費 20.9
主食費 36.5
0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0 35.0 40.0 45.0 50.0

③健康状態

○　「血圧が高い・低い」「背中や腰が痛い・だるい」「疲れがとれない」といった身体的な疲れからくる症状の項目が多い状況です。

○　特に「相談できる人がいない」といった孤立状況にある方の健康状態は、平均値に比べ高い項目が多く、社会的なつながりが健康状態に影響を与えていることがうかがえます。

愛知川小学校　石川　唯さん

みんなが笑顔で暮らせる町への思いが作品に込められています。

愛知川東小学校　宮澤　芹奈さん

両手を使って病人さんの手を握っている２人の表情がとてもよく、福祉の原点である“あたたかさ”と“やさしさ”が表現されています。

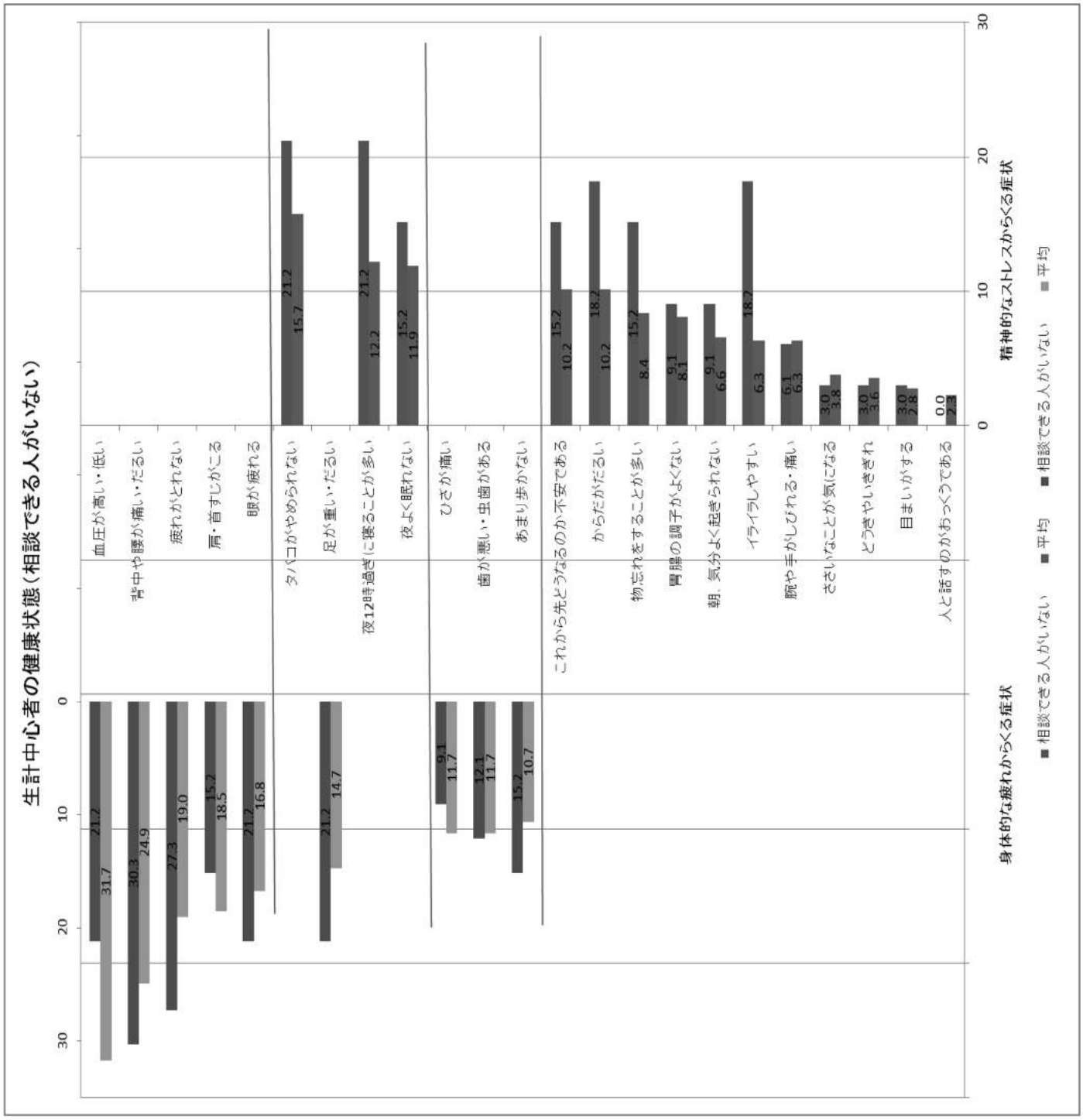
生計中心者の健康状態（相談できる人がいない）
血圧が高い・低い
背中や腰が痛い・だるい
疲れがとれない
肩・首すじがこる
眼が疲れる
タバコがやめられない
足が重い・だるい
夜12時過ぎに寝ることが多い
夜よく眠れない
ひざが痛い
歯が悪い・虫歯がある
あまり歩かない
これから先どうなるのか不安である
からだがだるい
物忘れをすることが多い
胃腸の調子がよくない
朝、気分よく起きられない
イライラしやすい
腕や手がしびれる・痛い
ささいなことが気になる
どうきやいきぎれ
目まいがする
人と話すのがおっくうである
身体的な疲れからくる症状
精神的なストレスからくる症状
■相談できる人がいない
■平均
■相談できる人がいない
■平均

（２）地域活動の意味と役割と課題

①　近所づきあいの程度や活動への参加の有無など、地域でのつながりは「相談できる相手の有無」に影響を与えています。（次頁、表１４）

②　地域活動への参加が進まなければ、近所づきあいも深まらないという関係がみられます。（次頁、表１５）

③　近所づきあいの程度、活動への参加、相談できる相手の有無は地域のサービスの認知と大きなかかわりを持っており、住みづらさとも関連しています。（次頁、表１６）

④　活動への参加の有無は定住意識に直接影響を及ぼしています。また、近所づきあいも影響があると考えられます。（次頁、表１７）
こうした状況から近所づきあいを深め、相談できる相手の幅を増やすためには「活動への参加」が重要な要素となります。

そのため、活動を進めるにあたっては、活動から充実感を感じているボランティア活動、くらしや人権・福祉の学習活動をいかに発展させるかが「鍵」と考えられます。（次頁、表１８）。

また、表１９では活動類型別に見た地域福祉活動発展の条件である「住民同士の日常的な対話や交流を広げる」ことへの期待が高い状況です。今後は、現在取り組まれている地域福祉活動がイベント的なものではなく、いかに**身近で日常的な活動**へ転換できるかが、これからの地域福祉活動推進の大きな課題と考えられます。

表 14　近所づきあい、活動への参加の有無別に見た相談相手

		総数	相談できる人が身近にいない	いる
合計		100.0 519	(8.7) 45	(91.3) 474
近所づきあい	ほとんどつきあっていない	100.0 8	(12.5) 1	(87.5) 7
	あいさつ程度	100.0 224	(12.5) 28	(87.5) 196
	くらしのことで話し合ったり助け合ったりしている	100.0 287	(5.6) 16	(94.4) 271
活動への参加の有無	活動に参加していない	100.0 62	(22.6) 14	(77.4) 48
	活動に参加している	100.0 457	(6.8) 31	(93.2) 426

表 15　相談相手の有無と活動への参加の有無別に見た近所づきあいの状況

		総数	ほとんどつきあっていない	あいさつをする程度	くらしのことで話しあったり助けあったりしている	近所づきあいの内容										
						困りごとや悩みを相談し合う	家にあがりこんでつきあいをしている	留守を頼む	お年寄りの話し相手	お年寄りや子どもの世話を頼む	自分の家でつくったものをわけあう	買い物を引き受ける	買い物や受診の送迎を引き受ける	買い物や受診の送迎を頼む	緊急時の連絡や援助	その他
合計		100.0 519	(1.5) 8	(43.2) 224	(55.3) 287	50.5 145	39.7 114	10.8 31	15.3 44	7.0 20	40.8 117	5.2 15	3.8 11	2.4 7	10.8 31	13.6 39
活動への参加の有無	活動に参加していない	100.0 62	(6.5) 4	(74.2) 46	(19.4) 12	58.3 7	41.7 5	8.3 1	25.0 3	8.3 1	16.7 2					
	活動に参加している	100.0 457	(0.9) 4	(38.9) 178	(60.2) 275	138	39.6 109	10.9 30	14.9 41	6.9 19	41.8 115	5.5 15	4.0 11	2.5 7	11.3 31	14.2 39

表 16　相談相手の有無と近所づきあい・活動への参加の有無別に見た、知っている機関

		総数	知っている機関																					知っているものがない
			町役場	町保健センター	子育て支援センター「あいっ子」	町地域包括支援センター	地域総合センター	保育園・幼稚園	小中学校	愛知高等学校	社会福祉協議会	医療機関	町内介護老人福祉施設	シルバー人材センター	学童保育所	図書館	愛知川公民館	秦荘けんこうプール	障がい児・者の施設	ハーティーセンター秦荘	町民センター	ハローワーク	その他	
合計		100.0	82.5	69.6	43.0	36.2	39.5	42.6	44.1	34.7	59.0	60.1	34.1	38.0	27.0	48.9	40.1	43.5	19.5	40.7	21.2	24.1	1.2	4.2
		519	428	361	223	188	205	221	229	180	306	312	177	197	140	254	208	226	101	211	110	125	6	22
相談相手の有無	相談できる人がいない	100.0	66.7	44.4	31.1	22.2	26.7	31.1	28.9	24.4	40.0	46.7	24.4	24.4	13.3	33.3	28.9	31.1	13.3	35.6	15.6	22.2		17.8
		45	30	20	14	10	12	14	13	11	18	21	11	11	6	15	13	14	6	16	7	10		8
	相談できる人がいる	100.0	84.0	71.9	44.1	37.6	40.7	43.7	45.6	35.7	60.8	61.4	35.0	39.2	28.3	50.4	41.1	44.7	20.0	41.1	21.7	24.3	1.3	3.0
		474	398	341	209	178	193	207	216	169	288	291	166	186	134	239	195	212	95	195	103	115	6	14
近所づきあい	ほとんどつきあっていない	100.0	75.0	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5	25.0	25.0	25.0	37.5	25.0	12.5	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5		25.0
		8	6	3	1	2	1	1	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1		2
	あいさつ程度	100.0	77.2	60.7	37.1	25.4	33.0	34.4	37.1	26.8	52.2	52.7	25.4	29.9	20.1	41.1	35.3	37.9	12.1	32.1	16.5	17.4	1.3	7.1
		224	173	136	83	57	74	77	83	60	117	118	57	67	45	92	79	85	27	72	37	39	3	16
	くらしのことで話し合ったり助け合ったりしている	100.0	86.8	77.4	48.4	44.9	45.3	49.8	50.2	41.1	65.2	66.6	41.1	44.9	32.4	56.1	44.6	48.8	25.4	48.1	25.1	29.6	1.0	1.4
		287	249	222	139	129	130	143	144	118	187	191	118	129	93	161	128	140	73	138	72	85	3	4
活動への参加の有無	活動に参加していない	100.0	62.9	43.5	27.4	14.5	17.7	22.6	24.2	14.5	30.6	46.8	17.7	14.5	19.4	32.3	24.2	22.6	6.5	22.6	9.7	6.5	1.6	14.5
		62	39	27	17	9	11	14	15	9	19	29	11	9	12	20	15	14	4	14	6	4	1	9
	活動に参加している	100.0	85.1	73.1	45.1	39.2	42.5	45.3	46.8	37.4	62.8	61.9	36.3	41.1	28.0	51.2	42.2	46.4	21.2	43.1	22.8	26.5	1.1	2.8
		457	389	334	206	179	194	207	214	171	287	283	166	188	128	234	193	212	97	197	104	121	5	13

表 17　相談相手の有無と近所づきあい・活動への参加の有無別に見た定住意識

		総数	ずっと住み続けたい	住み続けたい理由								引越ししたい	わからない	その他
				住み慣れた場所だから	住民同士のつながりがある	生活するのに環境が整っている	自然環境がいい	新しく家を購入したから	今さら引っ越せない	住宅ローンが残っている	その他			
合計		100.0	(92.1)	82.0	51.9	36.2	34.9	15.7	38.3	18.2	24.7	(4.4)	(3.1)	(0.4)
		519	478	392	248	173	167	75	183	87	118	23	16	2
相談相手の有無	相談できる人がいない	100.0	(93.3)	64.3	31.0	21.4	28.6	9.5	38.1	33.3	31.0	(2.2)		(4.4)
		45	42	27	13	9	12	4	16	14	13	1		2
	相談できる人がいる	100.0	(92.0)	83.7	53.9	37.6	35.6	16.3	38.3	16.7	24.1	(4.6)	(3.4)	
		474	436	365	235	164	155	71	167	73	105	22	16	
近所づきあい	ほとんどつきあっていない	100.0	(75.0)	50.0	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3		33.3		(25.0)	
		8	6	3	1	1	1	1	2		2		2	
	あいさつ程度	100.0	(88.4)	76.3	38.9	26.8	31.3	13.6	39.9	19.2	21.7	(5.8)	(4.9)	(0.9)
		224	198	151	77	53	62	27	79	38	43	13	11	2
	くらしのことで話し合ったり助け合ったりしている	100.0	(95.5)	86.9	62.0	43.4	38.0	17.2	37.2	17.9	26.6	(3.5)	(1.0)	
		287	274	238	170	119	104	47	102	49	73	10	3	
活動への参加の有無	活動に参加していない	100.0	(80.6)	72.0	26.0	16.0	24.0	8.0	28.0	28.0	20.0	(8.1)	(9.7)	(1.6)
		62	50	36	13	8	12	4	14	14	10	5	6	1
	活動に参加している	100.0	(93.7)	83.2	54.9	38.6	36.2	16.6	39.5	17.1	25.2	(3.9)	(2.2)	(0.2)
		457	428	356	235	165	155	71	169	73	108	18	10	1

表18　活動類型別活動に参加して良かったこと

	総数	参加している	参加してよかったこと										
			自治会の行事や役割を知ることができた	自治会に住む住民のことを知ることができた	自治会の課題を知ることができた	自治会の役をされていた方の大切さを知った	近隣住民に関心を持つようになった	近隣住民とのつながりができた	子ども同士の交流ができ、子どもの成長につながる	親同士の交流が増えた	地域社会の役に立っていると感じた	その他	よかったと思うことは特にない
合計	100.0 519	(88.1) 457	27.1 124	44.6 204	16.8 77	21.7 99	22.3 102	47.9 219	15.3 70	14.7 67	13.1 60	6.6 30	12.0 55
1. 自治会のみ	100.0 102	(100.0) 102	23.5 24	46.1 47	14.7 15	14.7 15	14.7 15	38.2 39	9.8 10	10.8 11	5.9 6	2.9 3	18.6 19
2. ボランティア活動	100.0 88	(100.0) 88	39.8 35	53.4 47	27.3 24	33.0 29	33.0 29	54.5 48	15.9 14	11.4 10	28.4 25	9.1 8	6.8 6
3.くらしや人権、福祉の学習など	100.0 92	(100.0) 92	34.8 32	46.7 43	19.6 18	32.6 30	31.5 29	55.4 51	16.3 15	17.4 16	20.7 19	7.6 7	10.9 10
4. PTA	100.0 55	(100.0) 55	21.8 12	52.7 29	10.9 6	21.8 12	21.8 12	47.3 26	43.6 24	32.7 18	1.8 1	3.6 2	5.5 3
5. 老人クラブ	100.0 70	(100.0) 70	11.4 8	24.3 17	10.0 7	10.0 7	11.4 8	48.6 34	4.3 3	10.0 7	5.7 4	7.1 5	15.7 11
6. スポーツや趣味	100.0 18	(100.0) 18	50.0 9	50.0 9	22.2 4	16.7 3	27.8 5	50.0 9	11.1 2	11.1 2	16.7 3	5.6 1	5.6 1

表19　活動類型別これからの地域福祉の条件

	総数	地域福祉を進める条件																
		住民相互の日常的な対話・交流を広げる	高齢者や障害者と子ども・若い人たちとの交流を広げる	民生委員児童委員と福祉推進委員・ボランティアなどの連携を強化する	地域で住民のくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす	地域で取り組まれている活動の交流や学習会を開催する	ボランティア活動・地域福祉活動への参加者をもっと増やす	地域で自主的に行われている福祉活動を支援する	自治会などで住民の身近なくらしや健康、安全・防犯などの問題に取り組む	くらし・健康や福祉にかかわる職員と住民が交流・学習できる機会をつくる	地域の課題にあわせて、住民や行政・社協・企業などみんなで取組を進める	行政の施策を分かりやすく住民に知らせる	社協の行事を分かりやすく住民に知らせる	ボランティア活動や地域福祉活動の場を充実させる	ボランティア活動や地域福祉活動のことを相談できる専門職を増やす	身近な地域に障がい者や子ども、高齢者などがいつでも利用できる施設を整備する	その他	特にない
合計	**100.0** **519**	**48.9** **254**	**27.7** **144**	**17.3** **90**	**13.9** **72**	**10.0** **52**	**15.2** **79**	**6.4** **33**	**19.7** **102**	**9.1** **47**	**11.0** **57**	**15.4** **80**	**14.6** **76**	**12.7** **66**	**7.9** **41**	**15.6** **81**	**7.9** **41**	**23.3** **121**
1. 自治会のみ	100.0 102	49.0 50	18.6 19	10.8 11	13.7 14	9.8 10	5.9 6	2.9 3	21.6 22	5.9 6	9.8 10	12.7 13	12.7 13	7.8 8	4.9 5	13.7 14	8.8 9	23.5 24
2. ボランティア活動	100.0 88	63.6 56	39.8 35	28.4 25	13.6 12	12.5 11	35.2 31	15.9 14	18.2 16	18.2 16	23.9 21	20.5 18	20.5 18	26.1 23	10.2 9	19.3 17	11.4 10	17.0 15
3. くらしや人権、福祉の学習など	100.0 92	52.2 48	32.6 30	25.0 23	18.5 17	10.9 10	19.6 18	9.8 9	22.8 21	12.0 11	14.1 13	22.8 21	23.9 22	12.0 11	9.8 9	17.4 16	4.3 4	18.5 17
4. PTA	100.0 55	56.4 31	41.8 23	14.5 8	9.1 5	10.9 6	16.4 9	3.6 2	30.9 17	3.6 2	9.1 5	20.0 11	12.7 7	9.1 5	12.7 7	23.6 13		14.5 8
5. 老人クラブ	100.0 70	38.6 27	24.3 17	20.0 14	17.1 12	15.7 11	10.0 7	5.7 4	14.3 10	8.6 6	4.3 3	11.4 8	12.9 9	15.7 11	5.7 4	17.1 12	12.9 9	25.7 18
6. スポーツや趣味	100.0 18	72.2 13	27.8 5	11.1 2	33.3 6	5.6 1	11.1 2	5.6 1	22.2 4	16.7 3	5.6 1	16.7 3		16.7 3	11.1 2	16.7 3	5.6 1	5.6 1

（２）第１次計画の評価

第１次計画から引き続き推進する取り組みについて

［基本方針Ⅰ］身近な地域での対話と交流の場づくり

（基本計画）	（実施計画）
みんなが出会い集まる場をつくります	みんなが集まることのできる場（発展拡充） みんなが出会い交流できる場（発展拡充）
みんなの福祉意識を向上して話し合いや交流のできる環境をつくります	子どもたちへの福祉教育（継続） 地域における福祉教育（発展拡充）
みんなが気軽に地域の福祉活動へ参加できる場をつくります	継続性がある福祉活動（発展拡充） 情報発信の拠点（発展拡充）

［基本方針Ⅱ］「くらしの課題」の解決に向けた活動づくり

（基本計画）	（実施計画）
みんなで地域を見守る活動をおこないます	ご近所の見守り活動（発展拡充）
みんなが元気になれるボランティア活動を広めます	ボランティアの育成（発展拡充） ボランティア情報の発信（継続） ボランティアセンターの運営（発展拡充）
災害時に、みんなで地域を守る取り組みやボランティア活動をおこないます	災害支援ボランティア活動（継続）
日常生活の困りごとにみんなで取り組む活動をおこないます	「（仮称）日常生活困りごと支援会議」（発展拡充）

［基本方針Ⅲ］みんなで支える地域のつながりづくり

（基本計画）	（実施計画）
自治会を中心とした福祉のつながりをつくります	地域福祉活動推進会議（継続）
見守り活動を中心とした住民のつながりをつくります	「見守りサポート会議」（継続） 高齢者同士の見守り活動（発展拡充）
地域福祉活動のキーパーソンである民生委員児童委員、主任児童委員とのつながりをつくります	民生委員児童委員活動との協働（発展拡充）
地域と関係機関・団体をつなげ、福祉活動が推進しやすい環境をつくります	地域の福祉情報のデーターベース化（発展拡充）

第１次愛荘町地域福祉活動計画の取り組み内容

基本方針１

身近な地域での対話と交流の場づくり

日常生活を大切に、一人ひとりの「気になること」や「こんなくらしをしたい」という思いをみんなで話し合い、交流の場をつくりました。

地域の場づくり

・見守りサポート会議
　地域での見守り体制などを話し合う場として、区長・民生委員児童委員・福祉推進委員を中心に自治会ごとに開催しました。
・高齢者ふれあいサロン
　地域の高齢者が気軽につどえる場（サロン）を、地域住民が主体となり運営（平成２７年度　４０カ所で実施）。
・サロン活動の支援
　活動費の助成やサロンボランティア交流会（年６回）を実施。

福祉教育

★子どもたちや地域住民とともに

・　愛荘町内の小・中・高等学校と連携し、授業で「福祉」を学ぶ場づくり。聴覚障がいや視覚障がい等の当事者、ボランティアの協力を得て、地域みんなで取り組む仕組み。
・　老人会やサロン活動などで地域住民への福祉学習を実施。
（平成２４年度～平成２６年度　延べ実施回数２１カ所）

子どもたちや地域のみなさんと一緒に、福祉を学び・体験しました。
（写真：秦荘中学校での福祉学習）

みんながつどえる場

★いきいきギャラリー開催

福祉センターラポール秦荘いきいきセンターの玄関ホールにおいて、定期的に地域住民の作品展示会を実施しています（平成２６年度１０回・平成２７年度１１回）。

★子育て支援事業「わんぱくひろば」

福祉センター愛の郷において、未就園の子どもと保護者がつどえる場づくりをしています。
ひろばでは、地域で子ども達を支えていこうと、たくさんのボランティアにご協力いただいています。

平成２６年度
延べ利用者数８，２８８名　　ボランティア協力者数２６１名

基本方針２

「くらしの課題」の解決に向けた活動づくり

ボランティアや見守り等の福祉活動を充実し、住民の「くらしの課題」に対応した活動づくりをおこないました。

ボランティアセンター

愛荘町でのボランティアについて、みんなで考え、活動する場を目指して、「ボランティアセンターあり方検討委員会」を開催し、「ボランティアセンター運営委員会」を設置しました。
ボランティア受入機関の連携強化やボランティアのつながりを広めていきます。

ボランティア登録情報(H28.３現在)
センター登録者数４１８名
（内、個人登録者数３６８名）
グループ登録数　　４５グループ

多彩な特技や趣味を活かしたボランティア活動！元気で楽しい町づくりにつながります。

おたより見守り訪問活動

新興住宅地のご家庭を、子育てに関する情報を持って、民生委員児童委員や主任児童委員と一緒に訪問します。
地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員・主任児童委員との関係を築き、子育て世帯の孤立を防止することが目的です。

（例）豊満地区
平成２５年度１１３件訪問（案内を手渡した件数４４件）
平成２６年度１３１件訪問（案内を手渡した件数４４件）
平成２７年度１２４件訪問（案内を手渡した件数８２件）

福祉推進委員の活動

小学校区ごとに開催する「地域福祉活動推進会議」や自治会単位で取り組む「見守りサポート会議」に参画していただきました。
各地域での「ふれあいサロン活動」の他に、「※いきいき見守り訪問事業」や「見守りサポート会議」のメンバーとして活躍されています。
福祉推進委員　平成２６年度　１２３名

「※いきいき見守り訪問事業」
月２回（第１・３木曜日）に地域の見守り協力員がプレゼントを持って登録者さん宅を訪問します。

基本方針３

みんなで支える地域のつながりづくり

住民による福祉活動と専門機関等がつながることにより、みんなで支えるためのネットワークづくりに取り組みました。

見守りサポート会議

自治会ごとに区長・民生委員児童委員・福祉推進委員等が集まり、「地域の福祉活動（見守りをキーワード）」について情報交換をしています。

主体的に定期開催される自治会も増えており、「地域で支え合う仕組みづくり」について熱心に協議されています。

町福祉関係職員も参加いただきネットワークが広がっています。

民生委員児童委員活動

地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員・主任児童委員とともに、様々な地域の福祉課題に対する取り組みを協議しています（「パートナーミーティング」と呼びます）。

パートナーミーティング
・年約２回開催
・協議内容：歳末たすけあい募金の使い道、見守り訪問活動、
　　子育て支援事業　など

福祉施設等とのネットワークづくり

福祉施設や関係団体・機関のネットワークづくりのために、ボランティア担当者連絡会議を設置しました。

ボランティア活動の視点で、情報共有や福祉のまちづくりについて話し合いをおこなっています。

コミュニティーワーカー活動

社協事務局内に中学校区単位の地域担当者を設置して、地域の福祉活動に関しての調整や相談支援を充実しました。

自治会ごとに地域情報や福祉活動の取り組みを整理するファイルを整備して、自治会に合わせた支援内容を検討しています。

相談件数
平成２４年度　７３件
平成２５年度１００件
平成２６年度１１１件

「コミュニティーワーカー」

地域の福祉活動や話し合いの場に参加し、住民のみなさまと一緒にくらしの困りごとや心配ごとの解決に向けて取り組みます。

必要に応じて、ボランティアや専門職等と地域をつなぎます。

基本方針４

社会福祉協議会の基盤強化

「くらしの課題」を話し合い・活動し・つなげて、まち全体で「福祉のまちづくり」を進めるために、社会福祉協議会の基盤を強化しました。

災害時に特別な配慮を要する人（要配慮者）とその家族を受け入れる避難所を「福祉避難所」といいます。

災害に備えて

★福祉避難所の協定

福祉センター愛の郷と福祉センターラポール秦荘いきいきセンターを災害時の福祉避難所とする協定を町と結びました。

災害時には、センターが住民の皆さまの命をつなぐ大切な役割を担うことになり、災害への備えをおこないます。

★災害時職員初動マニュアルの作成

災害時に社会福祉協議会職員一人ひとりが、役割を確認し、迅速に対応できるよう、マニュアル作成をおこない日頃の訓練に取り組みます。

情報発信力

★ホームページができました！

愛荘町社会福祉協議会のホームページを開設しました。

社協での事業活動やサービス内容をわかりやすく掲載しています。

新着情報では、助成金や講座の案内など、みなさまのお役に立てる情報を用意しています。ぜひご覧ください。

検索は「愛荘町社協」　http://aisho-shakyo.or.jp/

進行状況の結果は、「社会福福祉のつどい」などで住民のみなさまに報告します。

活動計画の進行管理

★地域福祉活動推進委員会

計画に沿って地域福祉活動が進行しているかどうか、この委員会で確認しています。

委員は、住民や施設・関係機関など様々な分野の方で構成されており、実際に地域福祉活動や事業に参加し、計画の進行状況をチェックします。

★愛荘町第３期地域福祉計画との連動

地域福祉活動計画が、町の地域福祉計画と連動した計画となるよう、第３期地域福祉計画策定委員に参画しました。

その他、町地域支援会議への参画や町福祉関係課職員との話し合いの場において行政との連携強化を図りました。

（3）ヒアリング活動での主な課題
「住民意識調査やサポート会議・策定委員会等からみえてきた地域課題」

予防すべきこと

★孤立死
★ひきこもり
★SOS が発信できない人がいる
★負の連鎖
★虐待
★認知症

担い手のこと

★「担い手」
・まちづくりの担い手
・担い手が少ない（いない）
・担い手が来ない
・担い手の高齢化
・担い手（リーダー）の養成
・担い手の交代

★「世帯」
・若者の減少
・子どもが少ない
・定住意識の低さ
・家族力の低下

★「世代」
・若者の参加
・参加（活動へ）するメリットがない
・世代間の継承

つながりのこと

★「連携」
・担当民生委員児童委員がいない自治会
・民生委員児童委員の負担大

★「つながり」
・交流がない
・近所づきあいが希薄
・地域のことがわからない
・横のつきあい

福祉支援に関すること

★子育て世帯
★障がいのある方とその家族
★要介護者を抱える家族
★ひとりくらし
★多国籍住民
★高齢者世帯
★家庭で介護が出来ない
★老々介護
★一人親家庭

自治会に関すること

★自治会活動の参加率
★自治会活動（行事等）の維持継続
★自治会への未加入
★自治会の非加入
★自治会活動の限界
★常会が無くなってきた

住民主体の活動に関すること

★交流の場
★集える場がない
★身近な福祉活動をするボランティアグループがいない
★高齢者の行く場がない
★ボランティア活動の場がない
★活動の責任の所在
★活動するきっかけがない
★活動の継続
★知るきっかけがない

これから進めたいこと

★防犯
★健康に対する取り組み
★見守り
★「防災」
・災害時の安否確認
・災害時の要支援者

制度やサービスの対応が必要なこと

★「くらしの質」
・移動手段
・買い物がしたい・できない
・高齢者の緊急時の SOS が発見できない
・食事の確保
・ゴミ問題

★「生活困窮」
・家計の厳しさ
・働く場がない
・防犯、防災
・重い病気や障がいを持ったときの経済的フォローがない
・収入が心配
・個別ケースへの関わり
・生活困窮世帯

★移動手段

★相談のたらい回し

★空き家

★活動に対する共通理解

★活動の条件

★制度改正による変化への不安

第　4　章

資料編

秦荘西小学校　田中　澪さん

みんなが安心して暮らせる町への願いが生き生きと表現されています。

（１）　愛荘町住民意識調査実施要項

１．目的　　昨今の地域社会では、少子高齢化、家族形態の変容など目まぐるしく変わり、介護・子育て・社会的孤立、生活困窮等により、地域での暮らしに多種多様な課題がみられるようになりました。
　そこで愛荘町社会福祉協議会では、関係機関等からご協力いただき住民の暮らしの実態調査をおこない、日常生活での困りごとや・不安をみんなで解決していくための「しくみ」づくりをおこないます。

２．実施主体　　社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会

３．実施協力　　愛荘町

４．調査対象　　愛荘町内各世帯

５．調査方法　　調査員の訪問による聞き取りにより調査をおこなう。

６．調査事項　　調査は、次の内容についておこなう。
①くらしの困りごとに関すること　②健康に関すること
③家計に関すること　④相談相手に関すること　⑤地域活動に関すること
⑥ご近所つきあいに関すること　⑦地域課題と今後の町づくりに関すること

７．調査対象数　調査対象数は、６００世帯とする。

８．抽出方法　　人口動態、高齢化率、年少人口率、人口密度などのデータを基に各自治会の分類をおこない、分類されたグループの中から、数か所の自治会を抽出する。

９．調査期間　　平成２７年８月２４日から平成２７年８月３１日とする。

１０．その他　　調査員には、社協職員と本調査の実施・分析の協力をお願いする大学教授および大学生などがあたる。

愛荘町住民意識調査　調査票

調査自治会名
調査員名

問１　一緒にくらしている人についてお答えください。

イ）生計中心者の年齢、性別についてお答えください。

性別　→　1．男　　2．女

年齢　→　1．25 歳未満　　2．25 歳～34 歳　　3．35 歳～44 歳
4．45 歳～54 歳　　5．55 歳～64 歳　　6．65 歳～74 歳
7．75 歳以上

ロ）一緒にくらしているすべての人に○印をつけてください。**(生計中心者からみた続柄でお答えください)**

1．配偶者（　　歳）
2．未婚の子ども（人数は　　人）
（未婚の子どもの年齢は　　歳／　　歳／　　歳／　　歳）
3．結婚している子ども（　　歳）　4．子どもの配偶者（　　歳）
5．父親（　　歳）　6．母親（　　歳）
7．きょうだい（　　歳／　　歳）　8．孫　（　　歳）
9．その他、同居している人（　　歳／　　歳）

問２　生計中心者の方の日頃の健康状態について、なにか気になっていることはありますか。**(あてはまるものすべてに○印をつけてください)**

1．朝、気分よく起きることができない　2．夜よく眠れない
3．疲れがとれない　4．からだがだるい
5．血圧が高い・低い　6．胃腸の調子がよくない
7．夜 12 時過ぎに寝ることが多い　8．肩・首すじがこる
9．眼が疲れる　10．目まいがする
11．歯が悪い・虫歯がある　12．物忘れをすることが多い
13．腕や手がしびれる・痛い　14．どうきやいきぎれがする
15．足が重い・だるい　16．ひざが痛い
17．背中や腰が痛い・だるい　18．人と話すのがおっくうである
19．あまり歩かない　20．イライラしやすい
21．タバコがやめられない　22．ささいなことが気になる
23．これから先どうなるのか不安である
24．医者に診てもらっている
25．どこも悪くない
26．その他（　　）

問３　生計中心者が現在加入されている健康保険の種類は何ですか。**（あてはまるものに○をしてください。）**

1. 国民健康保険
2. 共済組合・組合管掌健康保険（本人）
3. 共済組合・組合管掌健康保険（家族）
4. 協会健康保健（本人）
5. 協会健康保険（家族）
6. 日雇健康保険
7. 後期高齢者医療（75 歳以上）
8. 医療扶助（生活保護）
9. その他（　　）

問４　一緒にくらしている人の中で、病気や障がい、高齢のためになんらかの介護を要する人はいますか。

1. いない　2. いる

イ）その方は現在どこにお住まいですか。**（あてはまる場所すべてに○印をしてください）**

1. 同居している
2. 入院している
3. 施設に入所している
4. 近所に住んでいる
5. その他（　　）

ロ）それはどなたですか。（生計中心者からみた続柄でお答えください）**（あてはまる人すべてに○印をしてください）**

1. 生計中心者
2. 配偶者
3. 未婚の子ども
4. 結婚している子ども
5. 子どもの配偶者
6. 父親
7. 母親
8. きょうだい
9. 孫
10. その他（　　）

ハ）介護を担っておられる中心的な人はどなたですか。（生計中心者からみた続柄でお答えください。）**（あてはまる人すべてに○印をしてください）**

1. 生計中心者
2. 配偶者
3. 未婚の子ども
4. 結婚している子ども
5. 子どもの配偶者
6. 父親
7. 母親
8. きょうだい
9. 孫
10. 介護専門職員
11. その他（　　）

問５　ご家庭では、日頃くらしや福祉・医療の面で困っていることや心配だと思っていることはありますか。

1. ない
2. ある

イ）具体的には**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1. 生計中心者の病気・事故
2. 家族の病気・事故
3. 安心してかかれる医療機関が近くにない
4. 医療費が高い
5. 入院費用がかかる
6. 通院が困難
7. 病人や老人・障がい者の介護
8. 働き手の死亡
9. 労働時間が長い
10. 通勤に時間がかかる
11. 自由な時間や休日が少ない
12. 賃金、事業収入が低い
13. 失業や事業の不振
14. 就職が困難
15. 仕事の後継者がいない
16. 子育てのこと

17. 子どもの教育・進学
18. 子どもの通学・通園
19. 住まいのこと
20. 借金・ローンの返済
21. 食生活のこと
22. 炊事・洗濯・掃除などの家事
23. 収入が不安定
24. 年金が少ない
25. 家計の赤字
26. 貯金ができない
27. 税金が高い
28. 保険料（税）が高い
29. 物価が高い
30. 近所つきあいがむずかしい
31. 地域での共同作業に出るのがむずかしい
32. 相談相手がいない
33. 家庭での対話が少ない
34. 結婚がむずかしい
35. 家族がそろう時間がない
36. 老後のこと
37. 災害時の備え
38. その他（　　）

問６　**日頃、**くらしや医療・福祉のことで相談する相手はどなたですか。

1. 相談できる人が身近にいない
2. いる

↳ イ）具体的には**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1. 配偶者
2. 子どもの配偶者
3. 親
4. きょうだい
5. 同居の子ども
6. 同居していない子ども
7. 親せき
8. 知人・友人
9. 近所の人
10. 自治会の区長・役員
11. 民生委員児童委員・主任児童委員
12. 福祉推進委員
13. 健康推進員
14. 職場の上司、同僚
15. 役場の職員
16. 議員
17. 保健師
18. 保育所・幼稚園・学童保育所の先生
19. 介護老人福祉施設や障がい児者施設の職員
20. 社会福祉協議会の職員
21. ケアマネジャー
22. ホームヘルパー
23. かかりつけの医者
24. 学校の先生
25. インターネットやＳＮＳを介した知り合い
26. その他（　　）

問７　くらしや健康、福祉にかかわる相談窓口として**知っている機関・施設に○印を、また、実際に利用したことがあるものには◎をつけてください。（あてはまるものすべてに○、◎印をつけてください）**

○と◎があります

1. 町役場
2. 町保健センター
3. 子育て支援センター「あいっ子」
4. 町地域包括支援センター
5. 地域総合センター（長塚・川久保・山川原）
6. 保育園・幼稚園
7. 小中学校
8. 愛知高等学校
9. 社会福祉協議会（愛の郷・いきいきセンター）
10. 医療機関
11. 町内介護老人福祉施設
12. シルバー人材センター
13. 学童保育所
14. 図書館
15. 愛知川公民館
16. 秦荘けんこうプール

17. 障がい児・者の施設　　18. ハーティーセンター秦荘
19. 町民センター
20. ハローワーク　　21. その他（　　）
22. 知っているものがない　　23. 利用したものがない

問８　生計中心者のお仕事は次のどれにあてはまりますか。それぞれあてはるものに○をつけてください。

1. 働いている　2. 働いていない（2. の場合は、下記「ニ」にお進みください。）

→イ）生計中心者の仕事について、あてはまるものに○印をつけてください。

1. 主として家族でやっている自営業（下記のア～クのいずれかに○）
　→ ア. 建設業　イ. サービス業　ウ. 製造業　エ. 運送業
　オ. 農業　カ. 小売・商業　キ. その他（　　）
2. 他人を３人以上雇って事業を営んでいる
3. 部長（規模 300 人以上の）以上の管理職
4. 公務員や専門・技術職などの正職員（下記のア、イ、ウのいずれかに○）
　→ ア. 事務系の公務員　イ. 現業系の公務員
　ウ. 専門・技術職その他（具体的には　　）
5. 規模 30 人以上の事業所・団体の正職員（下記のア、イいずれかに○）
　→ ア. 事務職・営業職　イ. 現場・労務職
6. 規模 30 人未満の事業所に正職員で雇われている
7. 商業・サービス関係に雇われている
8. 短期的な雇用・臨時・日雇い・派遣・嘱託など（下記のア～エのいずれかに○）
　→ア. 契約・派遣・嘱託　イ. 臨時・日雇
　ウ. パート・アルバイト　エ. 内職
9. その他（具体的には　　）

→ロ）生計中心者の勤務先はどこですか

1. 自宅　2. 町内　3. 彦根市　4. 東近江市
5. 近江八幡市　6. 豊郷町　7. 甲良町　8. 多賀町
9. 日野町　10. 竜王町　11. 草津市　12. 大津市
13. 京都市　14. 京都府内の市町村（　　）
15. 大阪府内の市町村（　　）
16. 滋賀県の市町（　　）　17. その他の都道府県（　　）

→ハ）帰宅時間はおおむね何時頃でしょうか（1 週間の平均的な時間でお答えください）

1. 午後 6 時　2. 午後 7 時　3. 午後 8 時　4. 午後 9 時
5. 午後 10 時　6. 午後 11 時　7. 午後 11 時以降
8. 変則勤務なので決まっていない

ニ）現在、生計中心者が働いていない場合の理由をおたずねします**（あてはまるものすべてに○印をしてください）**

1. 病気・けが　2. 障がい　3. 高齢　4. 定年　5. 失業
6. 家事　7. 介護　8. 育児　9. その他（　　）

問９　一緒にくらしている人のお仕事についておたずねします。**働いている人すべてに○印をつけてください。**（生計中心者からみた続柄でお答えください。）

1．配偶者　　2．未婚の子ども
3．結婚している子ども　　4．子どもの配偶者
5．父親　　6．母親　　7．きょうだい　　8．孫
9．その他の同居者（　　）

問１０　ご家庭での収入源は何ですか。**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1．生計中心者の仕事による収入　　2．その他の同居家族の仕事による収入
3．厚生年金や恩給・共済組合の年金　　4．国民年金
5．失業給付　　6．子ども手当・児童扶養手当
7．特別児童扶養手当・特別障害者手当等　　8．生活保護
9．地代・家賃　　10．利子・配当
11．預貯金を取り崩している　　12．仕送り
13．その他（　　）

問１１　（実際に家計をあずかっている人におたずねします。）毎月のくらしのなかで、支出がかさむものがありますか。

1．ない
2．ある
└→ イ）具体的には**（あてはまるものすべてに○印をつけてください。）**

1．主食費　　2．副食費
3．外食費　　4．水道代
5．光熱費　　6．家賃
7．住宅ローン　　8．住宅ローン以外のローンや借金
9．子どもの養育費　　10．教育費
11．公的年金や医療保険の保険料　　12．介護保険の保険料
13．民間の生命保険などの掛け金　　14．消費税
15．所得税や事業税などの税金　　16．タクシー代などの交通費
17．電話代などの通信費　　18．ガソリン代・車の維持費
19．交際費（冠婚葬祭含む）　　20．薬代などの医療費
21．看護・介護のための費用　　22．酒・タバコなどの嗜好品
23．その他（　　）

問１２　（実際に家計をあずかっている人におたずねします。）毎月のくらしのなかで、支出を切りつめているものがありますか。

1．ない
2．ある
└→ イ）具体的には**（あてはまるものすべてに○印をつけてください。）**

1．主食費　　2．副食費
3．外食費　　4．水道代

5. 光熱費
6. 衣服・身のまわり品代
7. 家具・家庭用品代
8. こづかい
9. 酒・タバコ代
10. 娯楽費
11. 交際費（冠婚葬祭含む）
12. 旅行費
13. 貯金
14. 薬代などの医療費
15. 看護・介護のための費用
16. タクシー代などの交通費
17. 電話代などの通信費
18. ガソリン代・車の維持費
19. 教育費
20. その他（　　）

問１３　現在の住まいは次のうちどれにあてはまりますか。

1. 一戸建ての持ち家
2. 分譲のマンション・棟続きの持ち家
3. 公営・公団の賃貸住宅
4. 一戸建ての民間借家・賃貸マンション
5. 民間アパート
6. 社宅・寮
7. その他（　　）

問１４　現在のところには、いつ頃からお住まいですか。

1. 親（あるいはその前）の代から
2. 現在の生計中心者から（イ、ロにお答えください）

→ イ）居住期間はどれくらいですか

1. 1 年未満
2. 1 年～5 年未満
3. 5 年～10 年未満
4. 10 年～15 年未満
5. 15 年～20 年未満
6. 20 年以上

→ ロ）前住地（直近）はどこですか

1. 町内
2. 滋賀県内の市町（　　）
3. 京都府内の市町村（　　）
4. 他の都道府県（　　）

問１５　日頃、近隣とどのようなつきあいをしておられますか。

1. ほとんどつきあっていない
2. あいさつをする程度
3. くらしのことで話しあったり助けあったりしている

→ イ）具体的には**（あてはまるものすべてに○印をつけてください。）**

1. 困りごとや悩みを相談し合う
2. 家にあがりこんでのつきあいをしている
3. 留守を頼む
4. お年寄りの話し相手
5. お年寄り・子どもの世話を頼む
6. 自分の家でつくったものをわけあう
7. 買い物を引き受ける
8. 買い物や受診の送迎を引き受ける
9. 買い物や受診の送迎を頼む
10. 緊急時の連絡や援助を頼まれている
11. その他（　　）

問１６　ご家庭（生計中心者とその家族）では、どのような地域活動や地域で行われる学習会に参加されていますか。

1．参加している　　2．参加していない（二、にお答えください）

→イ）参加されている活動はなんですか**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1．自治会
2．生活協同組合
3．老人クラブ
4．農業協同組合
5．女性会・婦人会
6．福祉の学習会
7．子ども会・PTA 活動
8．当事者組織やサークル活動
9．自警団・消防団
10．くらしや健康に関する自主的な学習会
11．人権研修
12．環境保護の活動
13．地域のスポーツ活動
14．まちづくりやむらおこしの活動
15．福祉団体や施設の活動
16．趣味・娯楽
17．ボランティア活動
18．NPO の活動
19．生涯学習
20．日赤奉仕団
21．その他（　　）

→ロ）自治会の活動に参加しているとお答えいただいた方におたずねします。
活動のなかで日頃感じていることや困っていること、悩んでいることは何ですか。**（あてはまるものすべてに○印をつけてください。）**

1．役のなり手がない
2．若い人の参加が少ない
3．会議や行事が多い
4．新旧自治会内の人間関係が難しい
5．行事をしても参加者が少ない
6．身近なところで活動できる施設や拠点が少ない
7．自治会費の確保が困難
8．活動についての情報が少ない
9．研修・訓練や学習の機会が少ない
10．他の自治会と交流する機会が少ない
11．自治会の取り組みだけではどうすることもできない問題が多い
12．役員の負担が大きい
13．いつまで活動が続けられるか自分の健康が心配
14．自治会費は支払っているが活動には参加できていない・参加したくても自分自身に時間がない
15．その他（具体的には　　）
16．特にない

→ハ）自治会の活動に参加して、良かったことはありますか。**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1. 自治会の行事や役割を知ることができた
2. 同じ自治会に住む人のことを知ることができた
3. 自治会の課題を知ることができた
4. 自治会の役をされている方の大切さを知った
5. 近隣住民に関心を持つようになった

6. 近隣住民とのつながりができた
7. 子ども同士の交流ができ、子どもの成長につながる
8. 親同士の交流が増えた
9. 地域社会の役に立っていると感じた
10. その他（　　）
11. 特にない

ニ）参加していない理由はなんですか。**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1. 仕事が忙しい
2. 子どもの学校行事などが忙しい
3. 趣味や家族に時間を使いたい
4. いつ開催されているのか分からない
5. 内容に関心がない
6. 一緒に参加する人がいない
7. 参加したいと思わない
8. 参加する年代として若すぎる
9. その他（　　）

問１７　日頃、自治会活動などの地域で集まったり話し合ったりする場所についておたずねします。

日頃から集まったり話し合ったりする際に利用される場所はありますか。

1. ある　　2. ない　　3. 集まりに参加していないので利用していない

→イ）具体的に**（あてはまるものすべてに○印をつけてください）**

1. 愛知川公民館
2. 図書館
3. 町役場
4. 町民センター
5. 子育て支援センター「あいっ子」
6. 町立スポーツセンター等
7. 町立体育館
8. 町立児童遊園地等
9. 小学校
10. 中学校
11. 高等学校
12. 保育園
13. 幼稚園
14. 自治会の公民館、草の根ハウス
15. 社会福祉協議会（愛の郷・いきいきセンター）
16. 地域総合センター（長塚・川久保・山川原）
17. 自治会の運動公園
18. ハーティーセンター秦荘
19. 介護福祉施設
20. その他（　　）

→ロ）主に利用している場所について、不便に感じていることは何ですか。
（あてはまるものすべてに○印をつけてください）

1. 利用の手続きが手間である
2. 利用できる時間帯が合わない
3. 利用の目的が限られている
4. 利用料が高い
5. 他の行事や活動があると利用できない
6. トイレが使いにくい・少ない
7. コピーや印刷できる設備がない
8. 資料などを保管する場所がない
9. 集会室が少ない、狭い
10. 調理できる設備が不備である
11. 駐車場がない・狭い・遠い
12. 冷暖房の設備が不十分
13. 相談できる職員や管理者がいない
14. 車イスで利用しにくい
15. 階段が大変
16. 掃除や管理が手間である
17. その他（　　）
18. 特にない

問１８　現在、地域のなかで何とかしなければならないと思っていることは何ですか。
（あてはまるものすべてに○印をつけてください）

【福祉・医療の制度やサービスに関すること】

1. くらしや福祉のことで気軽に相談できる窓口のこと
2. くらしや医療・福祉のことで利用できる機関・施設のこと
3. くらしや医療・福祉のことでいつでも相談できる専門職員が少ないこと
4. 介護を必要とする高齢者の利用できる施設のこと
5. 障がい者・障がい児のためのサービスや施設のこと
6. 保育園や幼稚園・学童保育に関すること
7. 公共施設や福祉施設の場所がわからないこと
8. 医療機関が身近に少ないこと
9. 救急・休日・夜間の医療体制のこと

【交流やコミュニケーションに関すること】

10. 住民のつながりが希薄化していること
11. 住民同士の助け合いのこと
12. 多様な年齢間での交流が少ないこと
13. 外国籍住民との交流のこと
14. 地域活動に若い人の参加が少ないこと

【日常生活の基盤に関すること】

15. 地元の産業の振興に関すること
16. 地元での働き口や仕事が少ないこと
17. 収入の少ない世帯のこと
18. 子どもが安心して遊べる場所が少ないこと
19. 買い物や通院の移動手段のこと
20. 交通マナー（路上駐車や暴走など）に関すること
21. 不審者など防犯に関すること
22. ゴミのマナーに関すること
23. 災害が発生した時のこと

【地域での福祉やくらしの課題に関すること】

24. ひとり親世帯のこと
25. 子育てに不安を抱えている世帯のこと
26. 子どもの非行やいじめのこと
27. 子どもたちの不登校のこと
28. 高齢者のみの世帯のこと
29. 寝たきりや認知症の高齢者世帯のこと
30. 障がい者・障がい児の世帯のこと
31. 高齢者や障がい者が安心して利用できる交通手段が少ないこと
32. 見守りが必要と思われる世帯のこと
33. ひとり暮らしの世帯のこと
34. 成人のひきこもりに関すること
35. 空家が増えてきたこと
36. 自治会や地域の団体役員等のなり手がないこと
37. 人権や福祉・健康などの学習会のこと
38. その他（具体的に　　）
39. 特にない

問１９　お住まいの地域に今後も住みつづけたいですか。**(1～4 のあてはまるものに○印をつけてください)**

1. ずっと住み続けたい **(あてはまるものすべてに○印をつけてください)**
   ① 住み慣れた場所だから
   ② 住民同士のつながりがある
   ③ 生活するのに環境が整っている
   ④ 自然環境がいい
   ⑤ 新しく家を購入したから
   ⑥ 今さら引っ越せない
   ⑦ 住宅ローンが残っている
   ⑧ その他
   〔　　〕
2. 引っ越したい　→　①町内　②町外　③県外　④決めていない
   理由〔　　〕
3. わからない
   理由〔　　〕
4. その他（具体的には　　）

問２０　お互いに力を合わせて、安心して暮らせるまちづくり（地域福祉活動）をすすめる上で必要だと思っていることは何ですか。**(あてはまるものすべてに○印をつけてください)**

1. 住民相互の日常的な対話・交流を広げる
2. 高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる
3. 民生委員児童委員と福祉推進委員・ボランティアなどの連携を強化する
4. 地域で住民のくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす
5. 地域で取り組まれている活動の交流や学習会を開催する
6. ボランティア活動・地域福祉活動への参加者をもっと増やす
7. 地域で自主的に行われている福祉活動を支援する
   （具体的には　　）
8. 自治会などで住民の身近なくらしや健康，安全・防犯などの問題に取り組む
9. くらし・健康や福祉にかかわる職員と住民が交流・学習できる機会をつくる
10. 地域の課題にあわせて、住民や行政・社協・企業などみんなで取り組みを進める
11. 行政の施策を分かりやすく住民に知らせる
12. 社協の事業を分かりやすく住民に知らせる
13. ボランティア活動や地域福祉活動の場を充実させる
14. ボランティア活動や地域福祉活動のことを相談できる専門職を増やす
15. 身近な地域に障がい者や子ども、高齢者などがいつでも利用できる施設を整備する
16. その他（具体的には　　）
17. 特にない

問２１　この調査の感想や意見、社協に期待することなどをお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

（２）　第２次計画の策定経過

日　程	会　議　名	内　容
平成２７年８月２４日～３１日	愛荘町住民意識調査	訪問による聴き取り調査
平成２８年４月１２日	第１回作業部会	課題の抽出方法の検討
平成２８年４月１８日	愛荘町社協職員研修	住民意識調査分析報告
平成２８年４月１９日	第２回作業部会	課題の抽出方法の検討
平成２８年４月２６日	第３回作業部会	骨子案について・職員会議での検討内容について
平成２８年５月１０日	第２回愛荘町社協職員研修	「第２次愛荘町地域福祉活動計画の骨子案作成」に向けてグループワーク
平成２８年５月１７日	第４回作業部会	第１回策定委員会の内容について 課題の聴き取りについて
平成２８年５月３１日	第１回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第１次計画の評価報告・住民意識調査報告・第２次計画のスケジュール
平成２８年６月１４日・１７日・２１日・２４日	愛荘町地域福祉推進会議	調査分析報告・地域の課題の話し合い
平成２８年６月２２日	第5回作業部会	課題の聴き取り・まとめ方について・第２回策定委員会について
平成２８年７月１２日	第２回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第１次計画から発展させること・今後必要となることの検討。「安心してくらせる福祉のまちについて」世代別の課題や取り組み内容の検討。
平成２８年７月２８日	第6回作業部会	課題のまとめ

平成２８年７月２９日	社協パートナーミーティング	調査分析報告・地域の課題協議
平成２８年８月３日	第7回作業部会	課題のまとめ
平成２８年８月４日	第8回作業部会	第２次計画骨子（案）について検討 第３回策定委員会内容の検討
平成２８年８月３０日	第３回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第２次計画骨子（案）の検討
平成２８年９月７日	第９回作業部会	第２次計画素案の作成
平成２８年１０月１１日	第４回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第２次計画素案についての検討
平成２８年１０月２０日	第１０回作業部会	第２次計画素案の作成・職員会議の内容検討
平成２８年１０月２５日	第３回愛荘町社協職員研修	第２次計画の素案を受けて、社協で取り組まなければいけないことについての検討
平成２８年１１月７日	第５回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第２次計画素案についての検討
平成２８年１１月１８日～１２月９日	２次計画（案）パブリックコメント	社協事務所・ホームページにて
平成２８年１２月１２日	第１１回作業部会	第２次計画（案）の最終確認 第６回策定委員会の内容について
平成２８年１２月１６日	第６回第２次地域福祉活動計画策定委員会	第２次計画（案）最終確認
平成２８年１２月１６日		第２次計画（案）答申
平成２８年１２月２０日	第６回愛荘町社会福祉協議会理事会	第２次計画の承認
平成２８年１２月２２日	第５回愛荘町社会福祉協議会評議員会	第２次計画の承認

第２次地域福祉活動計画策定委員会　検討内容

第１回　平成２８年５月３１日（火）

協議内容

１．第１次愛荘町地域福祉活動計画評価について
２．平成２７年愛荘町住民意識調査の分析報告
３．第２次愛荘町地域福祉活動計画の骨子（案）説明

意見

・災害時の避難所運営、特に障がい者の居場所について考える。
　沢山の人が集まると、避難所に行けなくなる障がい者も多い。
・いきいきサロンやサポート会議など、活動に地域差があるため、枠組みや人作りが課題。

第２回　平成２８年　７月１２日（火）

協議内容

第２次愛荘町地域福祉活動計画において、第１次計画から発展させること・今後必要となることについて

意見

今後、地域の当事者となる３０代・４０代の若い世代に対する仕掛けや支援がポイントになる。これまでは、目標を決めて役割分担を行う活動計画であったが、これからは課題ごとにプロジェクトチームを作り、組織で対応する活動計画が必要。

第３回　平成２８年　８月３０日（火）
第４回　平成２８年１０月１１日（火）
第５回　平成２８年１１月　７日（月）

協議内容　第２次地域福祉活動計画の骨子および素案について

意見

・　理念や目標は、誰が見ても分かる内容にする。取り組み内容は柔軟性のある表現にする。
・　「災害ボランティアセンターの体制づくり」から「災害ボランティアセンターの設置を行う」に変更し一歩進めた計画にする。
・　「見守り」や「福祉教育」、「総合相談」など、各プロジェクトの目的や内容・関連性を視覚化する。

第６回　平成２８年１２月１６日（金）

協議内容

１．第２次計画（案）について
２．計画の進行について

（３）　策定委員名簿

任期：平成２８年５月３１日～平成２９年３月３１日
（◎＝委員長　○＝副委員長）

【敬称略】

	所　属　名	氏　名	備　考
1	住民代表	奥川　志ま	
2	住民代表	工藤　知子	
3	住民代表	西村　茂春	○
4	住民代表	北川　良三	
5	愛荘町民生委員児童委員協議会	池田　茂樹	
6	愛荘町地域福祉課	生駒　秀嘉	
7	セルプはたしょう	小西　二三子	
8	愛知川保育園	豊満　寛	
9	滋賀県社会福祉協議会	高橋　宏和	
１０	大谷大学	志藤　修史	◎
１１	愛荘町社会福祉協議会理事	村川　清	
１２	愛荘町地域おこし協力隊	関　りん	

作業部会員名簿

	所属・役職名	氏　名	備　考
1	事務局次長・総務企画係長	大野　弘典	
2	在宅サービス係長	土田　耕司	
3	障害サービス提供管理者（係長）	藤田　英吾	
4	地域福祉係長	岡村　敦史	
5	愛知川通所介護事業主任	山下　雅之	
6	地域支援事業・相談支援事業主任	大島　宏美	
7	地域支援事業・相談支援事業主事	平塚　嵩	

第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会設置規程

（目　的）

第１条　第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、愛荘町における地域福祉の推進を図ることを目的として、第２次愛荘町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために設置する。

（任　務）

第２条　委員会は、第１条の目的を達成するため、次の任務を行う。

（１）活動計画の策定に必要な事項の審議

（２）活動計画の策定に必要な調査

（３）その他必要な事項

（組　織）

第３条　委員会は、１２名以内の委員をもって構成する。

２　委員会の委員は次の各号に掲げる者のうちから社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が委嘱する。

（１）住民（組織）の代表

（２）民生委員児童委員の代表

（３）行政機関の代表

（４）福祉関係者

（５）識見を有する者

（６）本会の役員

（７）その他本会会長が必要と認めた者

（任　期）

第４条　委員の任期は、活動計画策定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合は補欠委員を委嘱し、任期は前任者の残任期間とする。

（委員長および副委員長）

第５条　委員会に委員長および副委員長を置く。

２　委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを選出する。

３　委員長は、会務を総括し、委員会を代表とする。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときはその職務を代理する。

（会　議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員会任期当初の会議は本会会長が招集する。

２　会議の議長は、委員長がこれにあたる。

３　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席および意見を求めることができる。

（作業部会）

第７条　委員会に付議する案件の立案などの委員会を円滑な運営するために作業部会を置く。

２　作業部会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、本会事務局に置く。

（その他）

第９条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営などの必要な事項は委員長が定める。

２　第１次愛荘町地域福祉活動計画の進行管理にかかる、愛荘町地域福祉活動推進委員会は本策定委員会が兼務する。

附　則

１　この規程は、平成２８年４月１日より施行する。

平成２８（2016）年１２月１６日

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会
会　長　　成宮　純一　様

第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会
委員長　　志　藤　　修　史

第２次愛荘町地域福祉活動計画（案）について（答申）

平成２８年５月３１日に開催しました第１回第２次愛荘町地域福祉活動計画策定委員会において、貴方様より諮問のあった、第２次地域福祉活動計画の策定について、別添のとおり第２次愛荘町地域福祉活動計画（案）として取りまとめました。

本計画あたっては、基礎資料となる住民意識調査結果や住民、民生委員児童委員協議会、関係団体などのご意見をもとに、策定委員会および作業部会にて慎重に審議を重ねました。

つきましては、本計画の策定と実施について、下記のことにご配慮いただくことを申し添えここに答申します。

記

①住民、関係機関・団体などとの協働について

この計画は、住民や民生委員児童委員協議会・福祉施設関係者等の参画のもと策定委員会において審議を進めてきました。今後も、住民や関係機関・団体などの参画と協働のもと推進してください。

②計画の啓発・周知について

この計画の主体である住民や協働する関係機関・団体や企業などに、計画について取り組みの丁寧な説明と、わかりやすく伝える工夫をしていただき、一人でも多くの方に理解していただけるようこの計画の啓発・周知に努めてください。

③計画の推進について

この計画が、着実に推進できるよう協議の場や活動スケジュール・進行管理など、地域福祉活動の充実した取り組みとなるよう進めてください。